

村内に二ヶ所の停車場がある。南にあるを滝川停車場といい官設鉄道の起点で岩見沢駅を距る二十六哩五分、札幌を距る五十哩八分、旭川に至る三十四哩六分である。北にあるを江部乙停車場といい滝川を距ること五哩四分である。この外に国道、里道があつて交通は便利である。又石狩川は舟楫の便あり殊に上流の農産物を蒐集するに便利である。(中略)

明治二十三年一月村名を附けて滝川村と云い同年六月士族三百四十八戸が屯田兵として移住し、二十二年十一月十津川移民の内屯田兵志願者九十二戸と併せて四百四十戸を第二大隊第三中隊第四中隊とした。この年郵便局、戸長役場、屯田兵大隊本部を置いた。二十四年番外地(市街地)の戸数三百に達し小市街をなした。その後附近の村落並に雨竜・上川兩郡の開拓に伴い滝川はその関門として日を追つて繁昌した。

明治二十七年五月福岡・石川・鳥取・和歌山・愛媛・島根外一府十四県から募集した屯田兵四百戸が来着し村の北部に内地した。これを第二大隊第五中隊第六中隊とした。同年警察分署、北海道地理課派出所が置かれた。

明治二十九年七月官設鉄道空知太旭川間の敷設工事があり当村はその起点となつたから著しく繁盛を呈せしが、三十一年七月旭川まで鉄道が開通し一時多量入り込みたる鉄道掛員、工夫等引払い当地にて取扱いたる貨物も亦多く汽車にて通過することとなり俄に衰退した。その後附近の開拓に従い住民の増加と産物の増殖とによつて漸次景氣を恢復するに至つた。

村を大別して三部とすることが出来る。空知太、滝の川、江部乙の三つで、空知太は村の南部で戸数約七百、その中に滝川市街を含む、市街は凡そ四百戸、戸長役場、郵便局、警察分署、御料局派出所、林務課派出所、区裁判所出張所、尋常高等小学校、札幌貯蓄銀行出張所、滝川倉庫会社、支店、共成株式会社支店その他多数の商店及び酒造家三、寺院三、開業医四、鍛冶屋十、写真店二、劇場二等があり商業最も盛んである。

滝の川は戸数約六百でその内四百戸は屯田兵である。尋常高等小学校、村医、藤川製糸場、三輪搾乳所、三ツ瀬木工場及九ヶ所の澱粉製造所があつた。又屯田兵で広い林園を持つてゐるものも少なくない。

江部乙は村の北部で其戸数略々滝の川に同じくらい。その内四百戸は屯田兵屋である。尋常高等小学校、郵便局、巡査駐在所、村医、停車場、寺院及五ヶ所の澱粉製造所等がある。江部乙市街地は数十戸密集し商家が多い。

全村の耕地は三千町歩余でその作付の三分の一は小豆である。次は菜種、裸麦、燕麦、馬鈴薯、黍、大豆、米、小麦でその作付は百町歩から三百町歩の間である。水田は近年江部乙に於て増加し、燕麦は師団の馬糧とし、馬鈴薯は澱粉製造業が興つて来たため大いに作付が増加してきた。

林檎は総反別百六十余町歩に達し年々汽車で輸出し或は近村に販売して巨額の収益をあげている。養蚕は本年飼育者春蚕二百九十一戸、取繭七十石、蚕種製造者十戸その内石沢泉太郎は五千枚以上を製し、山形、宮城、福島その他各県に輸出している。

三輪搾乳所は一ヶ年約六十石の牛乳を産し村内や隣村に販売した。藤川製糸所は本道地方費の補助を受けて昨年創設した所で、五十人繰の機械製糸場である。その外坐繰器械を以て製糸している者は外に数戸ある。馬鈴薯澱粉製造業は本年は増加して十四戸となり、その産額も十数万斤に達する景況であつた。

本村の商人は割合に根柢堅くその商業区域は本村は勿論新十津川、雨竜、音江、芦別、砂川、歌志内の各村にまたがり各地の産物は概ね本村商人の手で纏めてこれを小樽に出し、又各諸村の需要品はこれを小樽から仕入れて各村に配給していた。昨三十七年七月から三十八年六月に至る十二ヶ月間に於て滝川、江部乙兩停車場から輸出した農産物は小豆六万四千八百九俵、菜種三万五千七百三十九俵、蕎麦二万七百二十五俵、小麦一万八千九百五十俵その他雑穀合計一万四千二百六十四俵、澱粉十三万斤、林檎三十七万斤弱、生繭三万八千斤余である。以て村の概況が知られよう。

## 第六節 二級町村制時代

滝川村は明治三十九年四月一日から二級町村制を実施することになった。

北海道で初めて一級町村制を施行したのは、明治三十三年七月のこと、岩見沢村、大野村など一五町村であつた。時勢の進転に伴ない行政施設及び自治制度の促進に努め、明治三十五年四月には六

一町村に対し二級町村制を施行したが、滝川村は対象とならなかった。

滝川村は開村以来すでに十有余年を経過し、その実力からして自治制の実施に充分な域に達してはいたが、屯田兵村では土地所有権の確認がなく、公民権の資格を欠くものが相当多い状況にあった。

このため開村の遅い近隣町村がこぞって実施するのを傍観しているほかはなかったのである。

明治三十九年屯田兵土地給与規則の廃止とともに、初めて完全な土地所有権を得て二級町村制を実施することになった。

明治三十九年二月二十二日(官報告示)

内務省令第一号

北海道二級町村制施行地ヲ左ノ通り指定シ 明治三十九年四月一日ヨリ施行ス 但シ数町村合併ノ分ハ現在ノ村名ヲ大字トシテ之ヲ存ス

明治三十九年二月二十二日

内務大臣 原 敬

滝川村 空知郡

歌志内村 空知郡

芦別村 同

上富良野村 同

(以下略)

これによって初代村長として戸長今井勇吉が任命された。

初代村長 今井 勇吉

第十二代滝川村戸長に続いて初代村長の今井勇吉は明治三十九年四月一日就任、翌四十年四月三十日退職の一年一カ月の在職であった。今井はその後、字滝の川通三丁目で牧畜業を営み、明治四十二年五月の滝川村々会議員に当選し議長代理者になっている。同四十五年四月病のため議員を辞退して家業に専念したが、村政発展には

人一倍熱心であった。下富良野線(現根室本線)鉄道分岐点問題の際は、大竹康造、江藤恭太郎とともに東奔西走してついに目的を貫徹させ、今日の滝川発展の基礎を築いた功績は大きいものがある。大正四年六月十七日死亡、行年五〇歳であった。

任期中の主な動き

△明治三十九年▽ 四月一日二級町村制施行。五月三十一日第一回村会議員選挙。六月農商務省告示第一九三号により滝川種牛牧場指定。十二月空知大橋竣工。

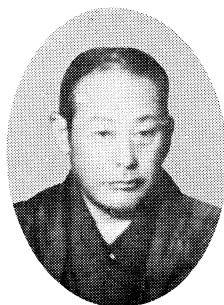
△明治四十年▽ 一月二十三日滝川蚕桑社と滝川第一購買販売の両組合合併して、無限責任滝川信用購買販売組合と改称。四月一日滝川尋常高等小学校幌倉特別教授所設置。

二代村長 小西 恭 蔵

慶応二年二月十五日生まれる。明

治三十五年六月、岩見沢警察署滝川分署長として根室から赴任した。三

十八年四月三十日浦臼村戸長となり、同四十年四月三十日滝川村村長



小西 恭 蔵

に任命された。その性格は剛直で信念を貫く強いものを持ち、決断力があつた。たまたま、空知尋常高等小学校の移転改築問題があつた。小西は沈思熟考して意を決し、これを一ノ坂上に移転させ、滝川尋常高等小学校の高等科をこれに入れて滝川第一尋常高等小学校とした。また滝川尋常小学校を滝川第二尋常小学校と改称して、村教育の一新機軸をつくつた。

しかし、一ノ坂の学校建築に旭川衛戍病院の古建物を買受けて強引に建てたなどのため村民の反感を買ひ、明治四十二年三月三十一

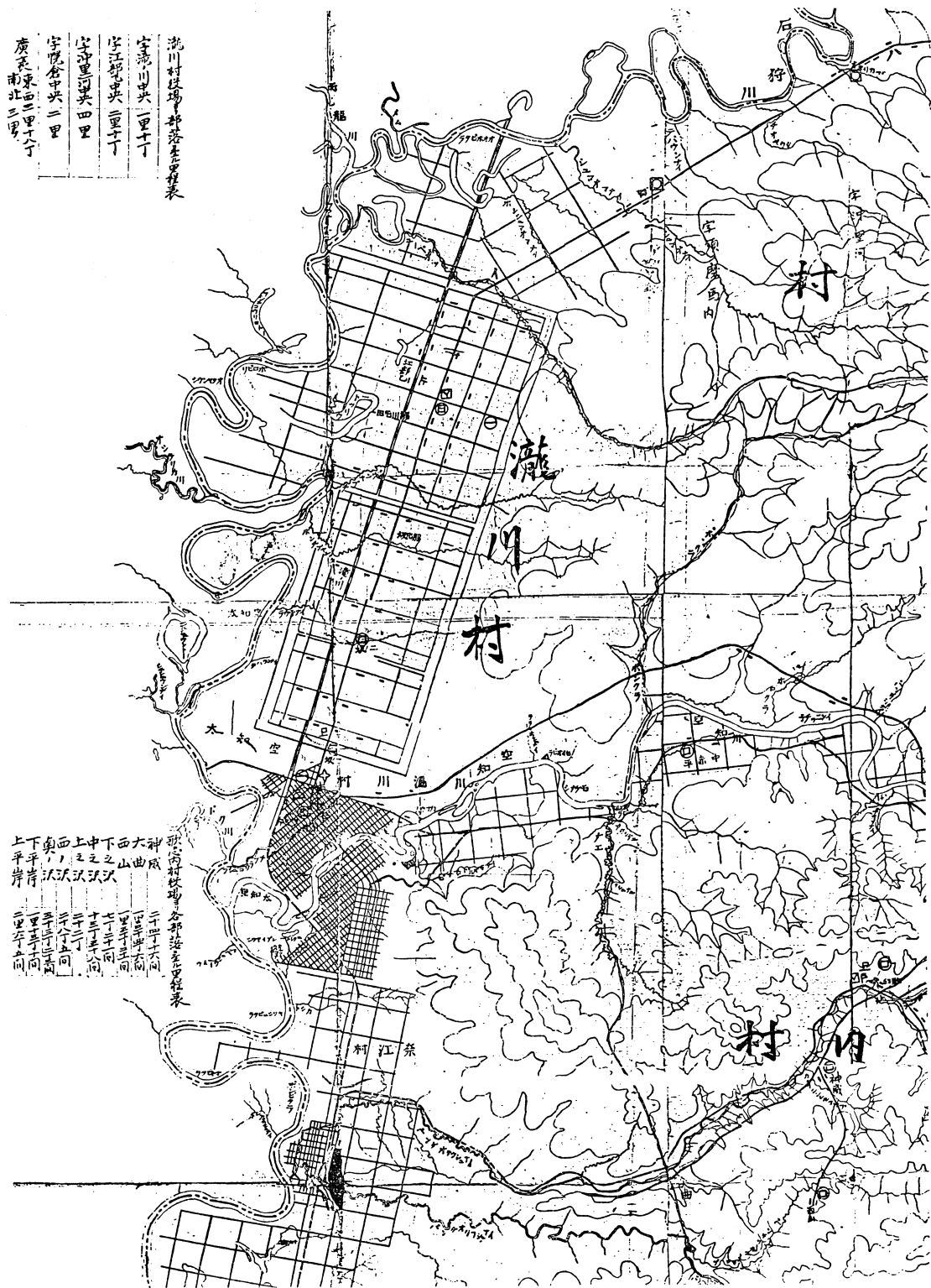
二級町村施行圖（明治39年）

流川村牧場部落位置表

宇津川中央	一里十丁
宇津川中央	二里十丁
宇津川中央	三里十丁
宇津川中央	四里十丁
宇津川中央	五里十丁
宇津川中央	六里十丁
宇津川中央	七里十丁
宇津川中央	八里十丁
宇津川中央	九里十丁
宇津川中央	十里十丁
宇津川中央	十一里十丁
宇津川中央	十二里十丁
宇津川中央	十三里十丁
宇津川中央	十四里十丁
宇津川中央	十五里十丁
宇津川中央	十六里十丁
宇津川中央	十七里十丁
宇津川中央	十八里十丁
宇津川中央	十九里十丁
宇津川中央	二十里十丁

流川村牧場部落位置表

神成	二里十丁
大曲	三里十丁
西山	四里十丁
中之	五里十丁
下之	六里十丁
上之	七里十丁
奥之	八里十丁
西之	九里十丁
南之	十里十丁
北之	十一里十丁
東之	十二里十丁
下平岸	十三里十丁
上平岸	十四里十丁



日に任期半ばで退職することになった。

その後、大正二年八月二十五日、小樽無尺株式会社滝川支店の前身である滝川金融株式会社を創立して、その支配人となり金融界に大いに貢献、昭和十一年十月二十六日広小路一丁目（現本町）の自宅で死亡、行年七〇歳であった。

任期中の主な動き

△明治四十年▽ 六月九日滝川実業団結成。八月二十三日滝川神社遷座祭挙

行。十一月十一日滝川郵便局電話事務取扱開始。十二月三日小田島

兵助幌倉（東滝川）に私設渡船業の許可を受け開業。

△明治四十一年▽ 四月種牛牧場を種畜牧場と改称。五月十日滝川道路保護区

設置。同月二十七日空知小学校を一ノ坂に移転認可。空知小学校の

跡に分教場設置認可。六月幌倉特別教授所を滝川小学校幌倉分教場

と改称。

△明治四十二年▽ 三月二十六日二ノ坂郵便局設置（現本町郵便局）

歴代村長（二級町村制）

順	氏名	就任年月日	退任年月日	在職期間
初代	今井 勇吉	明治三九・四月一日	明治四〇・四月三〇日	一年一ヵ月
二代	小西 恭蔵	〃 四〇・四・三〇	〃 四二・三・三一	一年一ヵ月

### 江部乙地区の分離独立機運

滝川村が二級町村制を実施し、さらに一級町村制を施行するところになると、江部乙地区においても独立分離を望む気配が濃くなってきた。

もともと屯田兵村は地方行政とは交渉はなく、屯田兵制のもとで独立的な自治組織をもち、過ぎてきたものである。戸長役場との関係において戸籍、税、教育の限られた範囲の行政事務はあったとし

てもすべて中隊を経由しての生活であった。

屯田兵及びその家族は兵村としての自負と気概があり、近隣の後発集落が何時の間にか一村として独立して自治体活動に入っているのを見て、江部乙地区においても一村を形成させたいという希望をもつようになった。

江部乙屯田は平民屯田として入植したもので、これより先に入植した滝川屯田士族とは肌が合わない感じを持っており、滝川村に従属していることは心好しとしないものを内に秘めていたのである。

やがて分村独立の機運が盛りあがってきて、分村委員が選ばれて空知支庁に交渉することになった。

支庁では小さな地域の江部乙が分村独立しても、十分な村運営はできないと承認はしてくれない。この事が続いて江部乙地区では相談が繰り返され、屯田共有財産の処分でも各屯田兵に分配しているところもあるが、江部乙では全部村へ寄付して村有財産とする。

村有財産としての運用をはかれば充分に村財政を潤うことになり立派に独立していけるという結論に達し、全兵村の同意を得て支庁に交渉することになった。

## 第七節 一級町村・町制時代

空知地方開発の中心とし上川開発の初期開発地点に選ばれた滝川は、明治二十二年に屯田兵を入植させるほかに市街地宅地割を行い一大市街地として開発する計画が道庁において策定された。

二十三年の新十津川村の植民地選定に続いて空知太、奈江村の測量が行われ、小宅地割が図画に落され借下げを告示、屯田番外地には早くも住宅が並び始めた。

二十五年二月南空知太まで北海道炭鉄道株式会社の鉄道が敷かれると、上川方面への往来は急激な増加をみせ、中継地としての滝川は盛況著しいものがあつた。しかし明治三十一年の大水害と上川鉄道が旭川まで開通されると転出者が続出して、にわか沈滞してしまつた。

その後一〇年を経た時点では地域の開発が進み、空知川沿岸への定住開拓もあり再び地域農産物の集積中心としての位置を確保して、以前にも増した繁栄を迎えた。二級町村制を実施して何年もたたないが中空知の大きな街である滝川は一級町村制施行の町村に遜色ないまでに成長していた。

明治四十二年四月一日一級町村に指定され、北海道庁属高井幸次郎が村長事務取扱いとして任命され、一級町村制による村会議員の選挙など重要な事務の管掌に当たつた。また、同日付で江部乙村の設置施行となつたのである。

明治四十二年六月十七日 官報第七七一四号

内務省告示第三十二号

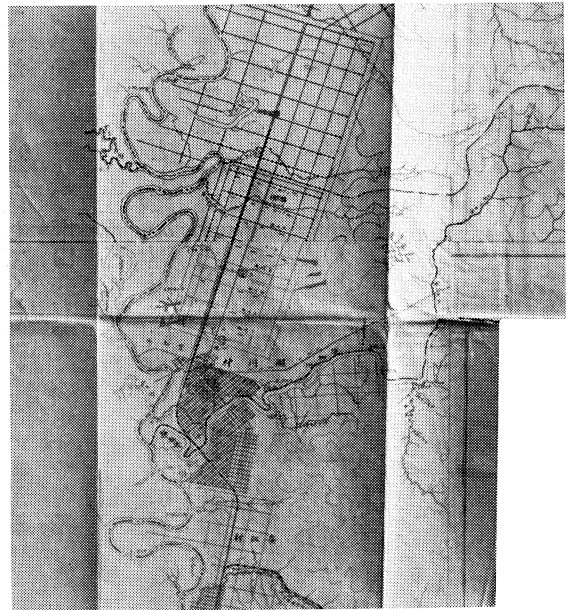
北海道一級町村制施行地ヲ左ノ通り指定シ、明治四十二年四月一日ヨリ施行ス

明治四十二年三月十七日

内務大臣 法学博士 男爵 平田 東助

空知郡 滝川村

七月一日、大竹康造が満場一致をもって一級町村制初代村長に當選した。大竹は就任早々滝川市街の発展の状況並びに村民の総意を



一級町村施行図 (明治42年)

いれて町と改称することに決定した。人口は約八千人である。北海道庁長官の許可を得て、明治四十三年十一月三日当時の天長節(現文化の日)の佳き日をえらんで滝川町と改称された。

明治四十三年十一月九日 道公報第二八七号

明治四十三年十一月三日 北海道庁告示第七八四号

石狩国空知郡滝川村ヲ滝川町ト改称ス

一級町村制の自治体要領を述べると左のとおりである。

町村公民は帝国臣民にして公権を有する独立の男子、三年以来その町村の住民となり、町内にて地租年額四十銭以上を納め、又は直接国税・北海道水産税、若しくは直接国税と北海道水産税とを合せて年額二円以上を納め、耕地宅地三町歩以上を所有する者に限ることとし

町村長及び助役は町村会これを選挙し、北海道庁長官の認可を受けることとし、町村公民でなくとも差支えなく。

収入役及代理者は町村長の推薦によつて町村議会これを選定し道庁長官の認可を必要とする。

書記は町村議会その人員を定め町村長の任免とする。

町村会議員の選挙は大體町村制に同じて、町村長を以て議長とし、必要に応じて会期を定め、町村長が召集を行うこととし、町村会議員の選挙は二級制選挙とした。

村長（一級町村制）

順	氏名	就任年月日	退任年月日	在職期間
初代	大竹 康造	明治四二年七月一日	明治四三年一月三日	一年四カ月

町長

初代	大竹 康造	明治四三年一月三日	明治四四年一月二日	一年一カ月
二代	奥井 直吉	明治四五年一月一八日	明治四六年一月二日	三年九カ月
三代	川口 敏澄	大正五年二月一六日	明治四九年二月一五日	四年
四代	渡辺忠四郎	明治九年四月九日	明治一三年四月一日	四年
五代	渡辺 祐次	明治一三年九月九日	昭和三年四月二五日	三年八カ月
六代	津田美之助	昭和三年九月一三日	昭和八年一月二五日	五年二カ月
七代	小華和貞男	昭和九年一月一五日	昭和一〇年四月三〇日	一年三カ月
八代	神部 為蔵	昭和一〇年五月二二日	昭和一八年四月一三日	七年一カ月
九代	齊藤 昂一	昭和一八年一月二二日	昭和二一年一月一七日	二年一カ月
職務管掌	武富 文義	昭和二一年一月一七日	昭和二一年一月二三日	二カ月
臨時代理	奥山 与作	昭和二一年一月二三日	昭和二二年四月七日	三カ月
一〇代	神部 俊郎	昭和二二年四月七日	昭和三三年六月三〇日	一年三カ月

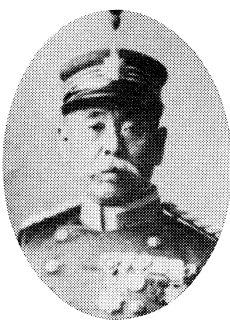
市長

順	氏名	就任年月日	退任年月日	在職期間
初代	神部 俊郎	昭和三年七月一日	昭和四年四月四日	九カ月
二代	佐久間貞江	昭和三年七月一日	昭和四年三月三〇日	二年一カ月

初代町長（二級町村制初代村長）

大竹 康造

嘉永六年一月二日、新潟県北蒲原



大竹 康造

郡葛塚村の医師玄亮の三男として生まれた。明治五年四月、一九歳の時医学修業のため、新潟市の一等軍医

入沢恭平の塾に入り、明治七年四月

一日新潟県立新潟医学学校に入学、同八年十二月退学、明治九年二月十八日東京市駿河台陸軍一等軍医正緒方準について内科・外科・眼科・産婦人科を修めた。

明治十年二月から四月まで陸軍少将谷干城のもとにあって熊本城を守る。同十三年四月緒方塾を退き、明治十六年三月二日には陸軍軍医試験を申しつけられ、十六年十月三十一日三等軍医に任官した。十七年五月医術開業免許を受ける。明治二十年四月陸軍二等軍医となり明治二十三年屯田兵付となって滝川村に來住した。同二十七年日清戦役に従軍、同三十年三月休職を命ぜられ、滝川村広小路五丁目で医院を開業した。

同三十三年初代農会長に推薦された。同三十七年日露戦役に応召され、留守第七師団旭川衛戍病院長となった。三十八年九月三等軍医正となり、三十九年勲四等旭日小授章を受ける。

明治四十二年五月村会議員に当選、さらに同年七月一日には一級町村制施行最初の村長に当選した。四十三年十一月三日滝川町に改称され初代町長となった。明治四十四年三月三十一日在郷軍人会滝川分会初代分会長に就任、同年十二月十二日急性肺炎により急逝去

した。町民挙げて悲しみ町葬の礼をもって弔った。町葬の始めである。行年五十八歳であった。氏は開基以来屯田兵村にあって医業に努め、屯田兵以外の者も時に診療していたこともあって、町民には慈父のように信頼され、尊敬されていた人であった。

根室線分岐点問題に東奔西走して滝川に設置をみたことは、今後の町発展に期待していたときだけに惜しまれる人物であった。

夫人幸子は温厚な人で滝川町婦人会長として長く活躍した。夫死去後は東京都世田谷区の養女ノブ子、夫大竹邦平（従四位勲四等鉄道院技師高等官二等）方で余生を送った。

任期中の主な動き

△明治四十二年▽ 四月一日江部乙を分村。十月三日滝川兵村開村二十年記念祭を挙行。十一月五日空知川沿岸鉄道期成会結成。十二月九日ノ坂に滝川第一尋常高等小学校校舎落成。

△明治四十三年▽ 三月二十日滝川青年会創立総会。四月石狩川治水工事始まる（大正十三年までの継続）。十一月三日滝川町と改称。同月六日下富良野線（現根室本線）分岐点が滝川に決定。同月二十日衛生組合が公立滝川町火防衛生組合と改称される。

△明治四十四年▽ 二月下富良野線着工。三日三十一日帝国在郷軍人会滝川分会創立。五月二十日幌倉分教場位置指定。六月十四日滝川実業団が組織された（後の商工会）。

### 滝川下富良野間鉄道分岐点問題

砂川付近から下富良野に至る鉄道敷設の議案が、明治四十二年第二十六帝国議会で通過するとすぐ砂川・滝川の両村間でその分岐点の争奪戦が展開された。

滝川では町長大竹康造、滝川郵便局長江藤恭太郎、元村長らを委員として上京させ、大竹は軍医総監石黒忠貞を、江藤は山本達雄、

箕浦勝人を背景として運動した結果、時の鉄道院総裁後藤新平の受け入れるところとなり、明治四十三年十一月六日に分岐点は滝川に決定した。この吉報に町民は大いに歓喜して昼は旗行列、夜は提灯行列を行って祝った。

こうして鉄道工事の第一区は大倉組の請負となり工事は着々と進行して、大正二年十一月十日に開通をみたのである。この分岐点の決定は滝川町発展の重大なポイントとなったことはいまでもなく現在に及ぼした影響は多大である。

この分岐点の争奪戦が展開されると、大竹の外戚関係に当る砂川の開業医児玉幸悦郎は、砂川村民から出入りを杜絶されるという悲劇もあった。また大竹は鉄道工事竣功の前年にあたる明治四十四年十月に急性肺炎にかかり、一時は危篤を伝えられたが幸に小康を得た。その時たまたま意見を異にした新十津川通りの鉄道踏切閉鎖に反対した者が、分岐点問題で大竹が当局へ贈賄したという中傷があったので、大竹、江藤がその取調べを受ける立場に立たされた。

元来正直一途の軍人肌の大竹は、いやしくも警察の取調べを受けるなどは大竹家末代までの恥で、祖先の面目や位階勲等を汚すものであると憂慮し興奮のあまり体温四十度以上が続き、ついに同年十二月十二日に没した。死因について巷間では自ら薬液を注射して命を絶ったとの噂があった。あるいはその風説のとおりであったかも知れない。

△滝川昔物語▽

開村二十年記念祭典 明治四十二年は開村二十年に当って、この年記念祭典が行われた。屯田入植後二〇年は兵役免除の年にも当たる

滝川開村二十年記念歌

下野熊太郎作詞



ことから、下野熊太郎の「屯田兵懐古の歌」が作られた。十月三日には競馬会を行っており、屯田兵練兵場では「運動会」も行っていることが写真でうかがわれるが、その他詳細については明らかでない。

開村二十年記念歌は滝川第二小学校校長下野熊太郎が、滝川屯田を懐古して作ったものである。

第一章 行 政

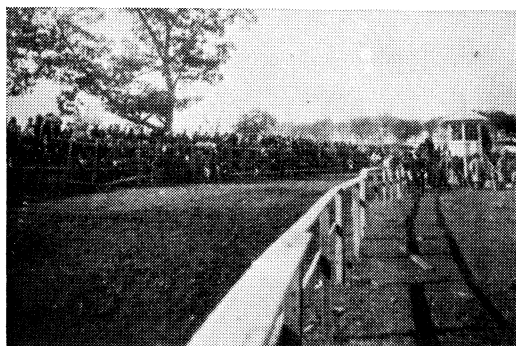
- 1 今より昔二十年  
我が帝国の北門は  
確きかためもあらずして  
広漠無人の境多く  
守備拓殖の急務なる  
雷雨に傘もただならず  
されば御国の御為と  
老若男女うちつれて
- 2
- 3
- 4 北門守備の雄々しさよ  
南北二つの小学に  
子弟の数もとのいて  
熊や狐のすまいる  
風雪はげしき荒野原
- 5 武士のかためも城となり  
野山にひびくラッパの音  
軍歌唱の声高く  
賑う里のいまむかし  
はだえをつんざくや氷上や  
目もあかぬ吹雪中  
練兵演習勇しく
- 6

- 7 七県土族の家族にて  
その数四百四十戸  
人口二千二百人  
屯田歩兵は第二大隊  
第三第四の二中隊  
死生を誓ひし武士の
- 8 明治は二十三年の  
はるばる故郷を立ち出でて  
海山越えて移りしは  
鹿兒島熊本佐賀に奈良  
福岡山口山形の
- 9 明治三十二年第三課長となり、同三十四年十一月には空知支庁第四課長に転勤し、同四十年五月休職となった。



奥井直吉

二代町長 奥井直吉



開村20年祭記念競馬

海道庁属となつて小樽支庁に在勤した。

明治三十二年第三課長となり、同三十四年十一月には空知支庁第四課長に転勤し、同四十年五月休職となった。

明治四十二年七月滝川町助役に就任し、大竹町長の良き補助者として町政に参画した。大竹町長没後の明治四十五年一月十八日衆望を担つて町長に就任し、大正四年十月二十三日退職した。

明治三年九月十三日奈良県磯城郡安倍村大字生田に作次郎二男として生れた。

明治二十九年四月小樽外六郡役所書記となり、同三十年十一月には北

伐木の音凄まじく  
或は月夜に耕耘し  
夜を日に継ぎて励みけり  
凍傷負傷や疾病や  
交々侵す万難を  
忍びしのびし甲斐ありて  
今は榮ゆる滝の川  
永く子孫に継ぎ續ぎて  
国の守りの基とせん  
天皇陛下万々歳滝の川村万々歳

任期中の主な動き

△明治四十五年▽ 二月二十八日庁令第一六号をもって滝川町滝川消防組第一部、第二部編成。六月一日町制最初の町会議員選挙。同月二十一日尋常高等小学校に補習科設置。十一月十六日滝川、江部乙電話線架設。

△大正二年▽ 一月二十日滝川実業団を滝川高等倶楽部に改称。四月一日西裡水田組合灌漑溝工事着手六月二日通水。十月下富良野線開通。

△大正三年▽ 三月旭川電灯株式会社滝川火力発電所創設(七五キロワット)。

九月一日初めて市街に電燈がつく(栄町の一部)。

△大正四年▽ 三月二十日滝川町聯合青年団創立。九月在郷軍人会が招魂祭執

三代町長 川口敏澄



川口敏澄

滋賀県に生まれ、同県郡役所に勤め書記となった。その後、渡道して室蘭支庁第一課長となり退職した。大正五年二月十六日、滝川町長に当選同九年二月十五日まで一期間四年を勤めた。

非凡な行政的手腕を發揮して町政の刷新に努め、滝川町の面目を一新する町勢の展開をみせ、町民はみなその手腕に信頼を寄せていた。空知土功組合の設立認可、帝国製麻工場の誘致、滝川中学校設置の運動など、その一面がうかがえるものである。

任期中の主な動き

△大正五年▽ 四月一日北海道銀行滝川出張所設置。八月七日空知土功組合設立認可。十二月役場庁舎を東通六丁目(現在地)旧警察署庁舎に移転。この年帝国製麻(株)滝川製線工場設置される。

△大正六年▽ 十二月第二小学校幌倉分校落成式挙行。

△大正七年▽ 四月一日種畜場を農林省滝川種羊場として独立。四月十九日空

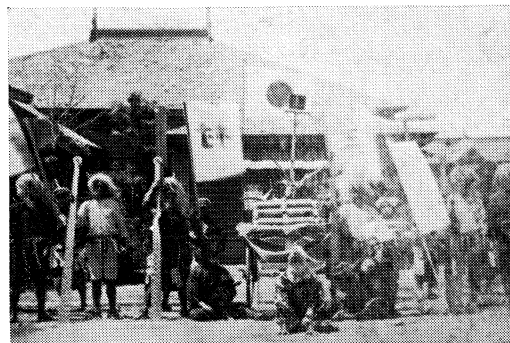
知太分教場が滝川第三尋常小学校となる。九月九日北海道拓殖銀行滝川出張所設置。

△大正八年▽ 四月一日北海道農産物検査所滝川支所設置。七月十六日開町三十年記念式挙行。

開町三十年記念祝典 大正八年七月十六日記念式典を挙行町勢要覧を発行した。祝賀にあたり町民を挙げて仮装行列を盛大に行なったといわれるが、その他、詳細についてはわからない。



開町30年記念仮装(七福神)



開町30年記念仮装行列

四代町長 渡辺忠四郎

大正二年六月、岩見沢警察署滝川分署長として来住した。同五年一月同分署が滝川警察署に昇格して初代署長となる。模範署長として警察行政に努め、同六年夕張警察署長に転任した。滝川警察署の在職中その人柄を見込まれ、同九年四月九日衆望を担って町長に当選



渡辺忠四郎

したため、警察を辞し滝川町長に就任した。彼は豪放磊落の人柄で、寛容をもって町政に当った。町民はその人格・手腕に敬服していたが、大正十三年四月十四日脳溢血で惜しくも在職中に突然死亡した。町では町葬の礼をもって篤くこれを弔った。

任期中の主な動き

△大正九年▽ 四月二十七日庁立滝川中学校設立認可開校。十月一日第一回国勢調査実施。

△大正十年▽ 七月十日庁立滝川中学校校舎竣工。十月一日滝川税務署設置。

十二月滝川町役場庁舎新築落成。

△大正十一年▽ 四月一日赤平村が歌志内村より分村。同日幌倉分教場独立して滝川第四小学校設置。七月二十六日幌倉郵便局設置。八月二十五日水害、空知川鉄橋流出。

△大正十二年▽ 四月一日納税組合が組織される。九月(株)滝川劇場創立。十一月二十三日空知川堤防工事着工。

△大正十三年▽ 二月滝川救護隊結成。四月一日滝川女子職業補習学校開校。

五代町長 渡辺祐次



渡辺祐次

札幌連隊区司令官従五位勲三等功五級陸軍歩兵大佐を最後として軍職を辞し、大正十三年九月五日滝川町長に当選した。昭和三年四月二十五日まで在職したが軍人特有の剛毅果断、規律厳正をもって町政にあたった。非常に敬神の念が厚く、村社滝川神社社殿御造営を計画して自らも多額の寄付を行い、町民の

浄財も多く集まり、大正十五年八月二十一日工費三万一、〇〇〇円をもって完成させた。昭和三年一月には村社が郷社に列せられている。

任期中の主な動き

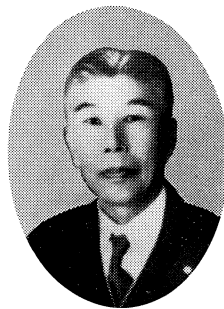
△大正十三年▽ 十一月十六日空知川堤防竣工。十二月拓殖銀行の出張所が支店に昇格。この年北海土功組合灌漑溝工事が着工された。

△大正十四年▽ 五月滝川屯田移住記念碑が建立した。九月十日滝川第一小学校校舎改築完成。十一月一日滝川駅舎改築竣工。この年帝国製麻滝川製線工場閉鎖。

△大正十五年▽ 三月一日実業協会を滝川商工会と改組。七月一日全国に青年訓練所設置。五月二十四日糸屋銀行閉店。

△昭和三年▽ 一月滝川市場が組織される。四月北海道庁河川監視滝川駐在所設置。五月十五日札幌土木事務所滝川道路保護区設置。

六代町長 津田美之助



津田美之助

明治二年七月広島市で生まれた。明治二十六年屯田兵を志願して上川郡当麻村に移住し、二十八年日清戦役に従軍、軍曹に進級した。

同三十四年北海道庁事業手に任命

され、上川支庁に在勤した。三十七、八年の日露戦役に応召した功により歩兵曹長に進級勲七等青色桐葉章を受ける。同三十九年北海道庁技手に任ぜられ室蘭支庁に在勤、大正八年従七位、十年十一月勲六等瑞宝章を受けた。

同十一年北海道庁理事官に補され、十二年三月には高等官六等正七位に叙せられたが依願退職して、同年五月札幌市主事土木課長に就任した。

昭和三年九月十三日に滝川町長に当選し、昭和八年十一月二十五日に退職したが、この間に滝川高等女学校の創立並びに町立社会病院の設立計画など町政の進展に大きく貢献している。町長退職後は札幌市へ転住した。

任期中の主な動き

△昭和四年▽ 三月税務署庁舎を新築。四月町立滝川高等女学校設置認可を受け、五月十日開設、十二月二十日校舎落成。四月公立滝川消防組第四部設立。

△昭和五年▽ 一月第一回スキー大会を石山スロープで開催。五月滝川酪農社が勇払郡安平町（現早来町）遠浅に移転。

△昭和六年▽ 三月農林省札幌統計調査事務所滝川出張所設置。四月一日町立滝川高等女学校を道庁立に移管。

△昭和七年▽ 二月五日種羊場が北海道地方費に移管。十月一日消防組消防本部建物竣工。

△昭和八年▽ 四月一日公立滝川消防組三部制。十月二十六日町立社会病院設立認可。

### 七代町長 小華和 貞 男

滝川屯田兵として入植、後備役に入って明治三十一年滝川村第八代戸長に就任した。昭和九年一月十五日町立社会病院設立問題の打解に、津田町長の後任に衆望を担って就任、よくその職責をはたし翌十年四月三十日勇退した（詳細については八代戸長の項参照のこと）。

任期中の主な動き

△昭和九年▽ 四月十日町立社会病院建築工事に着手、十月二日竣工。十月十日札沼線、中徳富・浦臼間開通。十一月一日町立社会病院開院。隔離病舎開設。同月二十九日空知大橋架換工事竣工。この年区裁判所設置の請願運動を行う。

△昭和十年▽ 四月一日青年訓練所を青年学校と改称。同日北海道林産物検査所岩見沢支所滝川駐在所設置。同月六日滝川郵便局特定三等局に昇

格。

### 滝川町に区裁判所を置く請願運動

滝川町はしだいに発展し、昭和九年には人口も一万三、〇〇〇を数え、諸般の設備も着々と整備されてきた。また近隣の町村も開発が進みその交通・文化の中心地として滝川の役割は大きいものがあった。こうした中に区裁判所も置かれていないことは遺憾とし、町議会並びに町有志はこれを要望する声がしだいに高まり、政府要人に請願運動が展開された。

昭和十年二月六日、ついに第六十七回帝国議会請願委員会第四分科はこの請願をとりあげ、採択可決されたのであった。しかし時局の変化により、ついに実現をみるに至らなかったのである。

当時の帝国議会の分科会の関係分速記録は次のとおりである。

#### 滝川町ニ区裁判所設置ノ件

○主査天辰正守 是ヨリ会議ヲ開キマス、日程第一、文書表第六十九号、滝川町ニ区裁判所設置ノ件、紹介議員手代木隆吉君

○手代木隆吉君 此請願ハ昨年ノ議會ニ於キマシテモ御採択ヲ得テ居ル所ノモデアリマシテ、此処ニ改メテ詳細ナコトヲ申上ゲルマデモナイトハ考ヘルノデアリマスルガ、此方面ハ面積四百五十余方里、戸数六万六千、人口二十七万ニ達スル区域デアリマシテ、此区域内ニ於ケル裁判事件モ相当ニ多数ニ上ツテ居ルコトハ、当局モ能ク御承知ニナツテ居ル所デアアラウト思フノデアリマス、此前ノ議會ニ於キマシテ、当局ノ御意見ヲ伺ヒマシタ時ニモ、必要デアルト云フ御意見デアアッタノデアリマスガ、未ダ其実現ヲ見マセヌ訳デアリマシテ、地方民ノ不便、不利益ハ少カラザルモノガアルノデアリマス、是非取急イデ此請願ノ趣旨ヲ達成セラレマスルヤウニ、当局ノ特段ノ御考慮ヲ御願致シタイト考ヘルノデアリマス、ドウゾ前会同様満場一致ヲ以テ御採択アラントコトヲ御願致ス次第デアリマス

○岡田伊太郎委員 本請願ハ前ニモ請願セラレテ採択ノ結果ヲ与ヘテ居ル、当

局ニ於カレテモ其必要ヲ認メラレテ居ルガ、予算ノ關係ニ於テマダ其実現ヲ見  
ナイト云フコトデアリマス、速ニ是ガ実現ヲ期スルヤウニ御尽シアランコトヲ  
望ンデ、直チニ採択シタイト思ヒマス

○天辰主査 岡田委員ノ採択ノ動議ニ御異議アリマセヌカ〔『異議ナシ』ト呼  
フ者アリ〕

○天辰主査 採択ト決シマシタ

出席委員 主査天辰正守 委員長山本慎平 兼務岡田伊太郎 外二四名 出席

政府委員 八名 主査ノ許可ヲ得テ出席シタ議員・技師 一七名

八代町長 神部 為 蔵



神部 為 蔵

元治元年二月十一日神奈川県下高

坐郡有馬村本郷に生まれた。父は池上匠といい代々医者をやとして有名であった。為蔵は幼時から篤学で郷里の先輩小笠原某の開いていた東陽義塾に和漢洋学を修めた。長じて神部家の養嗣子となりその姓を継いだ。

明治二十一年二月、神奈川県高坐郡役所雇として勤務、同年九月海軍受験合格して海軍三等警吏横須賀海軍鎮守府に勤め、のち軍鑑館山に乗った。同二十二年官制改革により退職して同年七月再び高坐郡役所に勤務した。

二十六年二月神奈川県内務部に転勤し、二十八年地方工事課、二十九年土木部技手、三十年技手として県下の治水堤防の事業につき、三十一年に酒匂川治水工事第三区派出所長となった。

酒匂川はしばしば氾濫するため住民は窮乏して離散する状態にあったので、県当局は主力を酒匂川治水工事に着手した。

寝食を忘れて難事業に努め完成をみた住民は幾百年来の災害から救われた喜びをもって、氏の徳を讃え住民は足柄郡下府中村川村岸田淵（現小田原市中新田）に「頌徳碑」を建て、また頌徳表及び銀盃一組を贈ってその労をねぎらった。

明治三十五年十月北海道に移住して大いにその志を立てようとした。まず北海道の実情に通じるため北海道庁に勤め、土木部技手として空知地方の道路橋梁工事を担当した。

明治三十八年四月空知大橋架橋工事の監督として来町、翌三十九年十二月工事竣工とともに二十二日依願退官して本町に居住した。

上川郡鷹栖村近文に土地六〇〇町歩を買ひ、令息忠治を開墾にあたらせたが、水田五〇町歩のほか畑地に墾成して上川地方でも有名な農場とした。

氏は土木請負業をはじめ滝川を中心に拡張し、堅実な発展をみせた。明治四十五年町会議員に当選以来衆望はしだいに集り、滝川倉庫、十津川酒造、魚業市場など多くの会社取締役及び社長として実業界の重鎮をなし、また公職も多く地主会長、消防組頭、空知税務署管内地価調査委員、滝川小学校保護者会長など各種にわたって活躍している。

大正九年八月十日、憲政会公認候補として空知管内北海道会議員に立候補し、開票の結果六百有余の得票を得て当選した。

大正十三年五月十日滝川最初の代議士として北海道第七区衆議院議員に当選、昭和三年、同五年と四区選出で前後三回の当選をみている。昭和三年十一月には金杯御下賜の光栄に浴した。

昭和七年以後は政界を引退して悠々自適していたが、同十年五月二十二日、全町民の要請に依えて八代目滝川町長に就任した。

昭和十三年国策会社人造石油を滝川に誘致したのは卓越した政治的手腕のためのものであることは衆知の事実で、町民の期待はますます大きなものがあつた。十四年五月任期満了に当たつて名誉町長に推され、昭和十八年四月十三日勇退した。

同月十六日付北海道新聞に「神部さん退陣」として次のとおり記載されている。

今を去る九年前翁が七十二歳の時小華和元町長の後釜に推されて就任し今回の勇退まで大体二期勤めた訳である。その間の治績としては滝川町をして近く市制施行の氣運に導かした北海道人造石油滝川工業所の誘致をその最たるものとし夕張製作所滝川工場の建設、郵便局の昇格、鉱山監督局支所や森林事務所の開設、中女学校の学級増加、道路の改修等で実に枚挙にいとまがなき程である。(中略) 思出の多い町長室で左の如く感想を語つた。

「就任当時は僅か半年か一年で退陣するつもりであつたがとうとう足掛け九ヶ年勤めた訳だ、鈍才を提げて町政に携はらして貰つたが任期中大過がなかつたことは町民各位のご支援の賜と深く感謝している。任期中三代の助役の力を借りたが就任当初悩まされた町財政の赤字については病院の特別会計から融通して貰つたなどという思出もあるが今では相当の黒字になり健全財政に建て直つたことは町の為に洵に結構なことと思つている。」

人石工場の誘致……之は全く神の力であると信じている、昭和九年にこの話を仄かに聞いたので中央に出かけた際は必ず各方面を打診し運動したものが、よもや滝川に決定になるとは思わなかつた。当時の道庁中村土木部長、永山支庁長の尽力に感謝しなくてはならぬ、自分はやめても滝川に住居し滝川の土になるのであるから今後とも何分よろしく頼む。」

勇退以後悠々自適の生活を送っていたが、同二十二年一月三十一日、八四歳の高齢で永眠した。

任期中の主な動き

△昭和十年▽ 八月一日青年学校開校。九月二十九日岩見沢森林事務所滝川分  
区員駐在所設置。九月三十日滝川第三小学校位置変更校舍新築竣  
功。十月三日札沼線鉄道全通。

△昭和十二年▽ 九月三日婦人会は大日本国防婦人会滝川町分会となる。同月  
六日滝川町銃後後援会結成。

△昭和十三年▽ 七月一日岩見沢職業紹介所滝川出張所開設。八月二十日滝川  
及び留萌町に石炭液化工場設置決定。夕張鉄鋼所滝川第三工場設立  
決定。

△昭和十四年▽ 四月一日滝川警防団組織二部制。六月九日北海道人造石油株  
式会社起工。八月一日道路保護区を札幌土木現業所滝川派出所と改  
称。十月八日滝川町商業組合設立総会。十一月十五日滝川機関区設  
置。

△昭和十五年▽ 十月十七日開町五十周年記念式挙行。

△昭和十六年▽ 四月一日小学校を国民学校と改称。同月二十日滝川森林事務  
所設置(現林務署)。六月人石工場操業開始。十二月八日太平洋戦争  
に突入。

△昭和十七年▽ 四月二十一日庁立滝川中学校内に町立夜間中学校設立開校  
式。十二月三十一日配給機構の改定により滝川鮮魚介配給統制株式  
会社を創立。

△昭和十八年▽ 二月二十三日滝川町国民健康保険組合設立。三月三日必勝祈  
願祭、大空知総進軍町民大会。

開町五十周年記念式典 滝川の開町満五十年に当たる昭和十五年

は日本紀元二千六百年に当たる年として、記念行事が行われたが、  
開町五十周年記念式典は十月十七日に滝川第一小学校屋内体育館を  
式場として行われた。

この日町功勞者として表彰された者は次のとおりである。

一 開拓功勞者

市山 喜代介 桑原 益夫 小枝 浅太郎 酒井 利太郎

酒井 連太郎 平木 歴治 染谷 喜久吉 棚井 清太郎  
 原 喜三 平林 亀丸 宗内 知広 田垣 勘次郎  
 上野 乙吉 吉田 恒太郎 伊藤 喜八 衛藤 若次  
 森 太郎人 鈴木 市太郎 川越 岩吉 尾崎 芳次郎  
 広部 弥助 高畑 宜茂 故佐々木篤敬 御園生三津三  
 故高畑 利宜 故上田 文助 今村 近義 小坂 庄治  
 故江藤 恭太郎 故榊田 喜次郎 故三浦 米蔵 故小林 和三郎

二 自治功勞者

五十嵐 一郎 奥井 直吉 小川 政男 神部 為蔵  
 川口 敏澄 門山 周通 亀谷 虎蔵 久保 正宣  
 河内 平次郎 小林 儀三郎 郷 作太郎 寒河江 巧  
 谷口 猪一 塚本 信一 原田 亥久馬 樋口 覚治  
 広部 伊織 古館 梅太郎 細川 寅平 本田 勝太郎  
 松本 末松 三浦 庄作 渡辺 祐次 城尾 与三  
 松尾 勇次郎 高橋 壮之助 長本 熊吉 花摘 新作  
 堀田 平二 三谷 登美 進藤 孝 牧野 鷹治  
 長井 慶治 浦部 金蔵 酒井 信高 奥山 与作  
 横山 二平治 佐藤 民治郎 河内 治吉 田中 喜作  
 故赤川 安太郎 故小野 与太郎 故小華和 貞男 故河内 菊之丞  
 故古賀 勘三郎 故田中 和定 故岩崎 金次郎 故五十嵐太郎吉  
 故佐々木 保昭 故塚本 只平 故徳光 鶴之進 故野田 丈一郎  
 故朝野 与作 故今井 勇吉 故藤田 才市 故細越政右衛門  
 故増田 政吉 故宮部 正隆 故沖垣 綱一郎 故大竹 康造  
 故村上 吉太郎 故渡辺 作治 故渡辺 忠四郎 故山田 藤次郎  
 故津田 美之助

三 産業功勞者

杉本 文吉 泉谷 克太郎 照本 市蔵 福永 清一  
 長井 愛之助 太田 実 岩本 秀二郎 佐原 直之  
 次田 儀太郎 鶴島 辰治 前田 久吉 田村 文平  
 故石沢 竜治 故加賀井 弥市 故二葉 栄三郎 故今 百太郎  
 故小西 恭蔵 故広部 弥三吉 故山田 耕造 故河内 重吉

第一章 行政

故三輪 精一 故藤川 増太郎 故坪田 弥市 故溝口 庄三郎  
 故栗井 新作

四 教育・教化功勞者

山内 一 結城 健一 青山 太悦 原 喜代次  
 中村 修 藤原 主計 奈良 熊十郎 江良 正雄  
 山形 正 石黒 正信 池上 克己 小田島 政春  
 川中 正吉 木村 繁次郎 芳村 良禪 石丸 幸雄  
 故井上 包太郎 故泉 芳成 故朝日 正道 故杉浦 善岡

五 婦人会功勞者

小野 とぎ 故大竹 さち

六 篤行者

1 節婦 木全 ミサヲ 石黒 キヨ 泉 キヨノ  
 芦野 やゑ 佐藤 スメ

2 孝子 田縁 ツル

3 義僕 栗山 文吉

開町五十周年の記念事業として町史編さんが計画され、昭和十五年八月十五日竹内覚成を編さん主任として発令、町内古老の原喜三、小川政男、亀谷虎蔵、河内平次郎、棚井清太郎、高畑宜茂、染谷喜久吉、塚本信一、長井愛之助、宗内知広、小林儀三郎、樋口覚治、郷作太郎、広部弥助、杉本文吉の一五氏を委員として編さんを進め、同年十月一日二四二頁の町史を発行する運びとなった。さらに五十周年を記念して、滝川小唄、滝川音頭の発表もあつた。

滝川小唄

一 ハア花の滝川素的な都ネ 産業空知の景気のをせて  
 走る鉄路の走る鉄路の中心地 ホンニアラチョイト躍進ネ

二 ハア昔なつかし屯田兵の村よネ 荒野拓いた其のいさほしは

秋の黄金の秋の黄金の穂に実る (同掛声)

三 ハア並ぶ煙突機械の響ネ 若い職工さんは口笛吹いて  
液化工場は液化工場は日本一 (同掛声)

(以下略)

滝川音頭

- 一 ハア一昔思へば屯田兵のヨ ソーラナントく  
腕に拓いた腕にネ拓いた ホイサヨイくこの沃野
- 二 ハア一おらが滝川空知の都ヨ ソーラナントく  
居よい住みよい居よいネ住みよい ホイサヨイくユートピア
- 三 ハア一街の眺めはあの一の坂ヨ ソーラナントく  
繁昌繁昌の繁昌ネ繁昌ノ ホイサヨイく広小路
- 四 ハア一恋のハイクは幌倉牧場ヨ ソーラナントく  
可愛い羊の可愛いネ羊の ホイサヨイくホームズパン
- 五 ハア一虹と浮き立つ空知の橋でよ ソーラナントく  
招く公園招くネ公園 ホイサヨイく花ポート

滝川小唄 (五十周年記念)

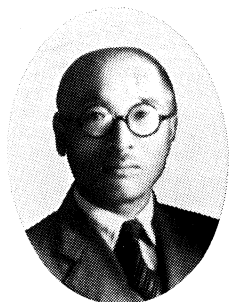
はあ はなのたきかわ すてきな みやこ  
ね さんげうそらちの けいきをのせて  
はしるてつろの はしるてつろの  
ちゆうしんち ほん にあらちいと やくしんね

滝川音頭 (五十周年記念)

はあ むかし おも一えぼ とんでん へいの  
よ そらなんとなんと うで に ひら一いた  
うで にね ひら いた ほいぎよいよ  
このよくや

九代町長 斉藤 昂一

明治二十七年八月七日、青森市浦町字野脇四十九番地斉藤惇の二



斉藤 昂一

男として生まれる。明治四十五年三月県立青森中学校を卒業。大正八年六月逓信省雇となり内政部地方課に勤め、翌九年二月二十六日北海道庁属に任官、札幌支庁在勤となった。

同年十一月浦河支庁に転勤し、昭和二年六月に第一課長から第二課長を勤め、同四年四月後志支庁、同七年二月渡島支庁、同九年一月道庁土木部河港課兼総務課、同十四年四月二十四日胆振支庁長に転じ高等官六等に叙せられた。同十七年一月勲六等瑞宝章を受ける。昭和十七年十月に退官して食糧営団に勤務した。翌十八年十二月十日滝川町長に推せんを受けて就任した。公職追放令施行により昭和二十一年十一月七日(三カ年在職)退職した。その後伊達町に移り日赤病院事務長として永年勤務した。

任期中の主な動き

- △昭和十九年▽ 一月一日北海道滝川保健所設置。三月二十八日滝川町農業会発足。六月二十三日赤平住友砒で朝鮮人暴動。
- △昭和二十年▽ 二月十四日旭川師団幌倉駐屯三〇名来町。八月十五日終戦、各種戦時態勢を解く。十月五日進駐軍通過旭川へ向かう。この年大凶作。
- △昭和二十一年▽ 二月二十五日北海道婦人会滝川支部結成。八月一日滝川町婦人会創立総会。九月十一日日本人石会社分離滝川化学工業(株)滝川事業所設立。

町長選挙の難航

名誉町長神部為蔵の勇退に伴い、後任町長の選挙にあたって昭和十八年四月二十八日町会招集に際し、全員二四名の町議が出席した中で議員会長の奥山与作が委員長となり第一次の

選考会を開いた。地元町長候補としては広部伊織、前田久吉が上がったが受諾至難が予想されて地元保留となり、輸入町長候補が検討された。当時の小樽警察署長久安正朔、元上川支庁長広田忠雄、前北海道自治講習所長村上壬平の三氏を挙げ、調査のうえ次の委員会で討議することになったが結果として決定に至らなかった。

同年五月二十四日に町会が開かれ全会一致で支庁長歴任の能木善七を選挙したが、本人辞退の連絡があり改めて六月七日町会を開き選挙することになった。七日の町会では奥山、白水、小川、山本、野口、中川、斉藤、坂本、高橋の九名を選考委員として一任され、翌八日奥山外三名の委員は田中空知支庁長に推薦方を依頼することになって支庁へ赴いた。

支庁から道庁へ持ち込まれた滝川町長の人選は仲々決らず、戦事態制下にあつて一日も早く決定を持っていたものの来年も経過してしまつたのであつた。

同年十二月十日に至つてやっと決定したのが当時胆振支庁長を退職して食糧営団総務部次長の斉藤昂一に白羽の矢が立ったのであつた。

### 昭和二十年の滝川町概況

太平洋戦争の終結を迎えた昭和二十年は戦争完遂を念じ、国民は耐乏生活に明け暮れていた。大都市は焼土と化してしだいに拡大して本土決戦を覚悟した年であつた。広島、長崎に原子爆弾が落ち日本全面降伏という結末を迎え、国民は絶望のどん底に落された。

またこの年は全国的な大凶作に見舞われたため、物資不足に加え

て食糧難を迎えたために、敗戦のみじめさを味わうことになった。しかし、この年は敗戦から立ち上がる第一歩を踏みしめた記念すべき年でもあつた。昭和二十年の滝川町事務報告に概況として次のとおり記載してある。

大東亜戦争ノ様相極メテ苛烈ノ度ヲ加フルニ至リ食糧増産、国民貯蓄、改土事業ノ三大目標ノ完遂ヲ画ルホカ国民義勇隊ノ結成ニ依リ施策ヲ総合シテシ防空施設ノ拡充強化、訓練或ハ軍援事業等町民挙ゲテ戦争完遂ノ為メ心血ヲ傾注シタリ庁員亦数度ノ空襲警報発令下克ク町長ノ意ヲ体シ繁激ナル事務処理ニ精勵シタリ然レ共戦局遂ニ我ニ利アラズ八月十五日ポツダム宣言受託ニ依リ戦争終結ノ詔書換発セラレ畏クモ天皇陛下ノ玉音ヲラヂオ放送ニヨリ拝シタルハ誠ニ恐懼ニ不堪血涙以テ詔書必謹ヲ誓ヒ奉リタル次第ナリ

本州各地ニ於ケル空襲被害増大スルニ從ヒ戦災者疎開者ノ来町頑繁トナリ加フルニ敗戦ニ伴ヒ樺太ヨリノ避難民戦災者本道ニ殺到スルヤ本町ニ下車スルモノ極メテ多ク大多数ハ縁故者ナキヲ以テ之ガ救済ニ急應措置ヲ講シ援護ニ万全ヲ尽シタル結果大体ニ於テ落付キ自治ノ途ヲ講ジツムアリ

近年稀ナル気候不順ニ支配サレテ農作物ノ作況頗ル悪シク本町主要作物タル水稻ノ如キ二分作強ニシテ其ノ他之ニ準ズル状態ニシテ従ツテ米ノ供出ニ就テハ寔ニ憂色濃キモノアリタルヲ以テ之ガ出荷督勵ニ関シ各機関町内会部落会長、生産者ト協議懇談対策ヲ樹立シタルモ目標到達スルニ及バザルハ甚ダ遺憾ナリトス

国内政治ノ民主主義化ニ伴フ選挙権ノ拡大ニ依ル法ノ改正施行ヲ見 男女共満二十歳以上ノ者ヲ以テ有権者ト定メラレタルヲ以テ十一月一日施行ノ人口調査ノ実施ニ依リ之ガ調査資料ニ依リ新有権者ノ名簿ノ調製ニ將又来ルベキ総選挙ノ準備ニ努力ヲ払ヒタリ

其ノ他軍需品ノ受託保管引渡、食糧物資ノ配給等重要事務ノ極メテ輻輳シタリト難モ敗戦ニ伴フ人心ノ虚脱状態不安ナル世相ニモ抱ラズ庁員克ク職務ノ重大ヲ認識シ 又町内各機関ノ指導協力ヲ得タル結果大過ナキヲ得 町民亦平靜ニシテ祖国再建ニ邁進シアルハ寔ニ欣快ニ堪ヘザル所ナリトス。

町長職務管掌 武 富 文 義

昭和二十一年三月六日発表の憲法改正政府案に「地方公共団体の長、その議会の議員、法律の定めるその他の吏員は当該地方団体の住民が選挙すべきこと」が明記され、ついで市制・町村制の改正法律案が出されて昭和二十一年九月二十七日公布、十月五日から実施の運びとなった。これにより道内の指定町村制度も消滅した。

地方自治法も同年十二月の国会で成立して、二十二年五月三日の新憲法実施と同時に実施された。

それまでの暫定的な町長職務管掌として昭和二十一年十一月七日道地方事務官武富文義が任命され、同年十二月二十三日までの二カ月弱を勤めた。

臨時町長代理 奥 山 与 作



奥山与作

明治十九年四月二十二日石川県北郡俱利加羅村字原の奥山市太郎三男として生まれた。

明治三十七年舞鶴海兵団に入り軍艦「新高」に乗り日露戦役に従軍した。

同四十二年八月高等砲術学校に入学し翌年海軍三等兵曹に昇任して新兵教官となった。

大正二年十一月、一等兵曹に昇進し善行章三線、同三年五月勲七等瑞宝章を受けた。同年第一次世界大戦に従軍して各地を巡航、功により旭日章・翌四年には御大典記念章を受け満期除隊した。

大正八年六月、滝川に来住し本道一丁目で製麺業を開業、のち停

車場通りに移り飴玉製造業に従事した。

昭和五年五月三十一日の町会議員選挙に当選、同十三年五月、同十七年五月と三選してその間学務委員などの重責を担った。

昭和二十一年十二月二十三日には臨時町長職務代理者に選ばれ、翌二十二年四月四日まで務め翌日の戦後第一回公選町長選挙に出馬したが落選となった。その後、北滝の川の戦後開拓部落で農業に従事していたが思わしくなく東京都に移転した。

任期中の主な動き

△昭和二十一年▽十二月二十七日第一次滝川町農地委員会委員を選任。

△昭和二十二年▽四月一日学制改革により国民学校を小学校と改称して、第

一、第二、第三、第四小学校となる。女学校に併置中学校を置く。

十代町長 神 部 俊 郎



神部俊郎

明治四十年十月二十三日滝川村字空知太で神部忠治の長男として生まれた。八代町長神部為蔵の孫である。大正十四年三月庁立滝川中学校第一回卒業生となり、同年四月早稲田大

学専門部法律科に入学、昭和四年三月卒業して自家の農業及び土木建築請負業に従事したが、昭和六年六月札幌土木事務所勤務、昭和八年九月上川郡鷹栖信用購買販売利用組合の書記となったが、昭和十年七月土木建築請負業神部組の代表社員に就任した。同十四年二月一日鷹栖村助役に選任されたが昭和十六年三月二十四日に滝川町に設置された北海道人造石油株式会社社員として入社した。昭和二十一年十月一日滝川化学(人石の組織変更による)労働組合執行副委員長

に選ばれたが、翌二十二年四月五日の第一回公選町長選挙に出馬し、太田信吉、奥山与作の二候補を圧倒して見事に当選した。第二回の二十六年四月には無投票で再選、三十年の町長改選にも立候補して対抗馬樋口隆治を圧して町長に三選した。

これは戦後の世相混沌とした中で町行政に真剣な取り組みを見せ、その行政手腕を高く評価された結果である。祖父為蔵が奔走して誘致した北海道人造石油が敗戦による改廃にあい、滝川化学として再出発したものが、町長二期目に入って倒産し、町政の足を引張っばるという皮肉な運命を招いた。

氏はこの整理に当たり、さらに町勢立直しをはかって施設整備に努め、昭和三十年陸上自衛隊を人石跡に誘致、さらに同三十三年北海道電力火力発電所を誘致して町勢発展の基礎を確立させた。

また町民待望の市制施行に努め昭和三十三年七月一日遂にその実現をみるに至った。

昭和三十四年四月道議会議員に立候補し緒戦ながら多数の得票を得て当選、以来四期十六年連続道政に参画したが、昭和五十年四月の選挙には後進に道を譲って勇退した。これまでの功績は多大であるが昭和三十九年十一月建設に関する功勞により藍綬褒章を受け、さらに昭和四十八年十一月自治功勞による藍綬褒章を、また五十四年秋の叙勲に勲四等旭日小綬章の榮に浴している。

任期中の主な動き

△昭和二十二年▽ 四月五日町長、長官公選。四月三十日道会、町会議員選挙。五月一日学制改革実施、新制中学校発足。五月三日滝川区検察庁設置。八月消防団結成。十月滝川労働基準監督署設置。

## 第一章 行政

△昭和二十三年▽ 三月七日滝川町自治警察署発足。三月一日滝川町紋章制定。四月新制高等学校、女子高等学校発足。五月滝川町農業協同組合創立。七月一日新十津川村上徳富の一部を滝川町に編入。

△昭和二十四年▽ 七月一日消防本部滝川消防署設置。

△昭和二十五年▽ 四月学制改革により東・西高等学校となる。六月十日開町六十年祝典挙行。

△昭和二十六年▽ 二月一日上水道新設工事道知事認可。六月滝川町都市計画街路決定。

△昭和二十七年▽ 六月十日滝川化学(株)操業停止、八月二十八日破産宣告。八月二十八日九月一日町営球場で移動動物園を開催。九月二十日字名及び地番改正施行。十月五日滝川町教育委員選挙。

△昭和二十八年▽ 五月水郷滝川公園再開。十二月市街地上水道給水開始。

△昭和二十九年▽ 四月高等学校再編成で滝川高等学校と滝川工業高等学校となる。九月二十六日台風十五号、被害甚大。

△昭和三十年▽ 六月二十八日陸上自衛隊移駐先遣隊入町十一日移駐完了。十月一日第七回国勢調査(人口三一、〇六七人)。

△昭和三十一年▽ 四月一日町立西小学校開校。七月十四日四十七義士墓を北泉岳寺に建立。十月滝川・砂川間鉄道複線開通。十二月二十五日広小路十字街火災(全焼三五世帯半焼二世帯死者二名)。

△昭和三十二年▽ 四月陸上自衛隊演習場を八、九丁目開拓地と決定。十二月十二日市街地幹線道路舗装工事完成。

△昭和三十三年▽ 一月十四日滝川電報電話局庁舎竣功。六月二十一日市内電話自動式に切替わる。七月一日市制施行。

**滝川町の紋章** 昭和二十二年に地方自治法が制定公布され、町民の心を結集して町の発展を願うとともに町を象徴するにふさわしい町紋章の制定を行うことになった。

この年の暮も十二月二十四日に起案者真田整一によって一般公募を呼びかけ、メ切日を二十三年一月十五日として凶案当選者には千円の賞金付きとした。応募期間が短かったにもかかわらず町内外

から一〇三点が寄せられた。

町紋章審査委員会が置かれた。委員長に白山隆起、委員五十嵐一郎、石黒正信、畑中順太郎、根井清、田中助次郎、佐藤民治郎が出席のもとに二十三年一月三十一日審査会を行った。

選考の結果、本通り四丁目の中学二年生小西康夫（滝川の草分けの一人である江藤恭太郎の孫）が当選、同年二月二十八日の町議会会で決定し、三月一日に町紋章として制定した。その後市制施行・合併新市においても本紋章を採用制定したのである。

今、その制定の趣意を見ると次のとおりである。

石狩川、空知川の三角洲に発達した滝川市は深く両川に負う処大である。思顧るに幾千の筏遠く両川を下って此の地に合し又幾万の人士此の地に航を降る。名付けて滝川というもアイヌ族の地名ソーラップチ又はソーラップチプトに由来するものである。

ここに滝川を象徴するに川の文字を図案化したのも故がないではない。時移り星変れど両河悠々として流止まらず滝川を發祥の古より殷賑の未来へと眺め来り眺め去る因縁の理ここに定まる。

図法の基準

紋章の外形は正方形の一角を頂点として菱形を見る形に描き更に図に対して左上辺に平行な相等しい三個の矩形に分けて斜字「ㄨ」にかたどった図で外形の辺長を(A)各間の空げきを(B)線の太さを(C)とする時はそれぞれの間に下記の比率を持たせ白地に黒線をもって描いたものである。

紋章の応用

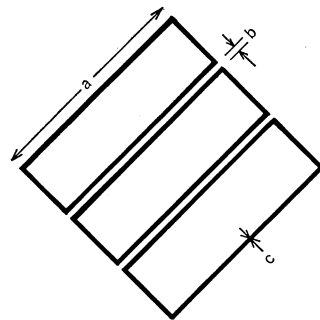
紋章は次に例示するような応用によって市紋章の權威を損わない範囲で充分な愛用と普及ができる。

- (例一) 紋章図形内に「一中」の文字を配して滝川第一中学校の校章とする。
- (例二) 紋章の線を金色、銀色、黒色と色分けして何かの階級の表示に用いる。

(例三) 紋章の内部を青、赤、黄の三色に着色して農工商の三味一体の表象とする。

する。

△滝川市紋章規則▽



$$b = \frac{3}{100} a$$

$$c = \frac{1}{80} a$$

なお、市制施行十周年、開道百年を記念して市旗が制定された。市旗については縦二対横三の比率で、旗面の中心に縦の長さの五分の三に紋章を配し、旗地色は群青、紋章内部は金色としている。これは昭和四十三年六月八日に定められたものである。

開町六十年記念行事

昭和二十五年は滝川の開基六十年に当たるころから、記念式典及び各種行事が行われた。

同年二月に開町六十年記念総合企画委員会が置かれ、委員長には町議会議長の石黒正信、副委員長西村範、柴田棟造があたり、三〇名の委員によって協議の結果、別に開町六十年記念事業協賛会を置き広く町民、会社、各種団体の賛助を得て盛大な記念行事とすることなつた。協賛会長に次田秀彦、副会長中川正、江川庸松、飯尾賢二、ほか委員五三名が組織され、六〇万五、一七七円七五銭の寄付金等の収入があり、それをもって各種記念行事が盛大に行われた。

一 記念式典 六月十日正午から滝川西高等学校（旧滝川中学校で一の坂町西三丁目）で開町六十周年記念式典を挙行し、功労者に記念品を贈り表彰した。式典終了後に盛大な祝賀の宴を開いた。なお町勢要覧一、〇〇〇部、記念絵葉書一、〇〇〇部を作り参加者一同に配布した。

(一) 功労者表彰

功労者は開発、自治、教育、公安、衛生、社会、農事、商工、永年勤続職員、その他の部門に分けてそれぞれ表彰した。

1 開発功労者

故高畑 利宜	故五十嵐太郎吉	故小華和 貞男	故河内 平次郎
故江藤 恭太郎	故神部 為 藏	故細越政右衛門	故大竹 康 造
故渡辺 忠四郎	故樋口 覚 治	故三浦 米 藏	故津田 美之助
故三浦 庄 作	佐藤 竹 藏	前田 次 郎	新庄 磯 熊
田中 重 助	藤田 玉 吉	酒井 利太郎	吉田 恒太郎
高畑 宜 茂	加野島吉次郎	藤岡 慶 藏	古賀 幸 吉
広部 弥 助	御園生三津三	馬道 岩 吉	奥 和 吉
中田 仁三郎	後藤 德 治	小坂 庄 治	上野 乙 吉
有馬 大 藏	浅井 弥 藏	市原 亀之助	古賀 米 吉
浦部 サダ	石丸 カツ	市山 キク	伊藤 イチ
有馬 タツエ	古賀 マサ	新庄 ヨシ	内野 ムメ
中村 フジ	太田 カズ		

2 自治功労者

小林 儀三郎	次田 秀彦	塞河江 功	本田 勝太郎
吉田 儀 作	原田 亥久馬	横山 仁平治	杉本 文 吉
樋口 隆 治	高橋 幸 市	酒井 信 高	佐藤 民治郎
西村 隆 範	染谷 幸 吉	郷 作太郎	山田 清 吉
塚本 信 一	長井 慶 治	進藤 孝 孝	三谷 登 美
奥山 与 作	阪本 茂	高橋 壯之助	中山 吉 次

第一章 行政

3 花摘 新作 田中 喜作  
教育功労者

4 広部 伊織 奈良 熊十郎 山内 一 佐藤 信雄  
白水 務 石黒 正信

5 中島 善次 中川 捨三郎 長本 熊吉 土谷 久吉  
公安功労者 舟津 幸作 中田弥三次郎

6 衛生功労者 清水 ヨシ 中田 乙吉 武田 勝夫  
佐藤 勤次郎 久保 茂雄 福永 清一 五十嵐 一郎 照本 市藏 故岩本秀一郎

7 農功労者 田村 文平 多田 作次 佐原 直之 尾郷 一  
太田 信吉 江川 帛松 宮本 政男 小野寺 勤次

8 社会事業功労者 橋本 徳四郎 石丸 幸雄 山本 そで  
関藤 静雲 朝日 賢祐 故塞河江ふみを

9 畜産功労者 溝口 留五郎 故後呂 孫三郎

10 役場 泉谷 照市 角川 健次 大橋 政雄 白井 重吉  
相田 貞弘 後藤 松藏 奥 久次 杉野 邦雄  
中村 武男 田村 一雄

病院 星野 進 芦崎 忠二 岡本 録郎 田中 華江  
中島 広保 中西 ミツエ 高橋 倉太郎

消防 坂田 弘治 近藤 又藏 赤坂 忍 中原 松吉  
加藤 藤作 照井 政雄 片山 健三 庄司 富雄

村山 秀雄 柿崎 力 岸本 一 吉  
学校

国兼 昇 宮武 丑三郎 関 吉四郎 高垣 シズエ  
江良 正雄 手代木孝二郎

11 節婦 石黒 キヨ 菊地 セツ 長谷川 ミス 岩崎 セツノ

(一) 記念祝賀会

式後第一小学校で開催

二 記念行事

(一) 記念展覧会

六月十、十一日の二日間第一小学校では開拓展として高畑利宜遺  
記録など開発資料と郷土産業展として町内工業製品の展示が行わ  
れ、第三小学校では美術展、ポスター展、写真展、書道展、華道  
展、服装展、児童生徒作品展、郵便展を開催した。

(二) 記念旗行列

六月十日町内各小学校児童約二千名の参加で祝賀旗行列を行っ  
た。

(三) 町歌、小唄発表会

六月十日午後五時から本通四丁目粟井商店横(現本町三丁目一の地点)  
で滝川町歌、小唄の入選歌の発表音楽会並びに授賞式を行った。

広く一般より募集した滝川町歌、小唄、音頭は四月三十日をもっ  
て締切り、五月九日奈良熊十郎ほか八氏の町内詩人を第一次審査員  
として応募作品町歌六五編、音頭四五編、小唄三二編のうちから町  
歌五編、音頭五編、小唄三編を選出し、第二審査として札幌の詩人

更科源蔵に依頼して入選を決定した。

入選 町歌 幌向村 細田 義行 小唄 幌向村 細田 義行

佳作 町歌 岩見沢市藤田 貞雄

〃 滝川町 佐藤 正敏 音頭 滝川町 佐藤 憲蔵

入選作品は札幌放送局西田貞次郎、西田直道に作曲を依頼した。

滝川町歌

細田 義行 作曲  
西田 直道 作曲

一 朝霧ほのかにはれて

風光の明るき中に

あゝ光ある滝川

二 天地の恵みは深く

産業の花さく中に

あゝ力ある滝川

三 新しき理想に立ちて

躍進のいぶきの中に

あゝ希望ある滝川

空知川流れも清く

滝川の町はかがやく

讃えわれらの滝川

石狩野みどりに揺れて

滝川の町はのびゆく

謳え われらの滝川

北斗星きらめく真下

滝川の町は栄ゆく

誇れ われらの滝川

滝川町歌 (開町60年記念)

作詞 細田義行  
作曲 西田直道

滝川小唄

細田 義行 作詞  
西田 貞次郎 作曲

一 街は春風鈴蘭燈の

並木桜はエー花吹雪

二 空知川辺に浴衣もかるく

恋の蛍もエー飛んでくる

三 うねる稲田の黄金のみのり

嫁に来るならエーこの町に

四 胸の淡雪さらりとはれて

つづく工場はエー銀世界

ホンニ滝川よいところ

#### (四) その他の行事

##### イ 全町緑の日

五月一日から七日まで一週間を「緑の日」と定め、全町一戸一本植樹、職場街路植樹、公園植樹を行った。

##### ロ 子供の日

五月五日に児童公園開きを兼ね、子供の祭を催し楽しい一日を過ごした。

##### ハ 記念体育祭(全町民大運動会)

八月六日午前八時から健全なスポーツを通して町民の親和をはかり、またレクリエーションとして「第一回の町民大運動会」を西高等学校(現一の坂町西三丁目)グラウンドで開催した。町内の小学校通学区割の五区域を黄、青、赤、白、茶の色分け五チーム編成として、団体、個人の競技が行われ有意義な一日を過ごした。

その他学生普及能楽、中空知柔道大会、箏曲大会、籠球大会など記念行事が催された。

#### (五) 記念事業

記念事業として滝川町史編さんが企画され、田中秀次郎(元沼田小学校長)に委嘱して事務を進めていたが、途中同氏が病気にたおれて再起不能となり、この事業は挫折して未完成に終わった。

#### 地域給

昭和二十五年以来運動を続けてきた滝川町の「勤務地手当支給の地域指定」問題が奏功して、昭和二十七年二月十二日付人事院勧告によって「地域給一級地」に指定された。勤務地手当とは生計費補給手当のようなもので、これによって滝川町にあるすべての官公庁、公社などに勤務する者が、給料などの五パーセントの手当を四月分から支給されるようになった。

当時の滝川町に勤務する職員二千五百余人で月額一一〇万円、年額一、三二〇万円がうるおうことになり、また町としても国からの交付金一〇〇万円、税収入四〇万円が増収になった。

つづいて町では地域給上げの運動を続け、ついに昭和二十七年十二月「地域給二級地の指定」を受けるようになった。町内官公庁会社に勤務する者への地域手当が一〇パーセント支給されるようになったが、昭和三十四年九月三十日、地域給を本俸に繰入れた俸給令に改正されて地域給支給は廃止された。

#### 移動動物園の開催

戦後の混乱期を過ぎ世情もやっと落ち着きを見せ始めた昭和二十七年春、朝日新聞社から滝川町に移動動物園を開催しないかとの勧誘があった。

道内には動物園がない時のことで、戦中、戦後にかけて生活に余裕がない時代を過し、娯楽も余りない住民にとっては魅力的な催しであることは間違いなく、まして上野の動物園に見学に行くなどと

は一般にできない時代のことである。

道内での開催予定は函館、札幌、小樽、帯広の都市に加えて滝川町に予定され、諸経費は三百万円余を要するということである。

滝川町の昭和二十七年一般会計予算が約一億二千万円に対し、この事業費は大金である。現在の比率からみて二〜三億円の事業費にあたる大事業で、町が興行的なこの種事業を行うことは異例でもあり、もし失敗した場合は大打撃を受けることになる。

ちょうどこのころは戦時中に建設された国策会社の人造石油工場が滝川化学工場となっていたが、何時倒産閉鎖されるかといわれる状況にあり、この開催には賛否両論が出ていた。

結局、町勢振興の一助として開催することに町長が決断し、会場は町営野球場（現在の文化センター前庭位置）、会期は八月二十八日から九月一日までの五日間と決定して諸準備に入った。

移動動物園の動物は上野動物園の借りもので次のとおりである。

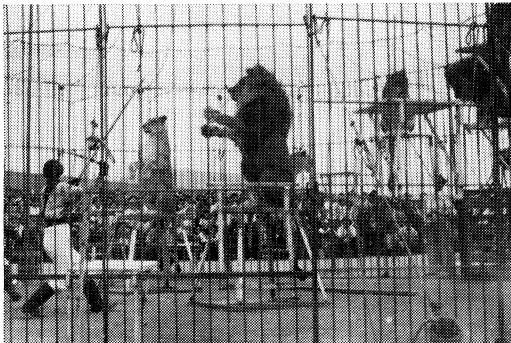
ライオン	六頭、	くろひょう	一頭、	おおぼたん	一羽、
子ライオン	二頭、	やまあらし	一匹、	こぼたん	一羽、
象	一頭、	まんとひび	一匹、	はげこう	一羽、
アラビアラクダ	一頭、	ぼあ（大蛇）	一匹、	しか	二頭、
わに	五匹、	こようて	二匹、	たか	二羽、
ペリカン	二羽、	きばたん	一羽、	くま	二頭、
日本猿	二匹、	台湾猿	二匹、	たぬき	一匹、

これらの動物展示のほかに当時世界一と称されたアメリカ人の猛獣使いデイク・クレメンズ（四七歳）とアン・ゲイツ嬢（二二歳）によるライオン六頭の曲芸、象（八歳）の曲芸を行うことになっており、町職員は毎日交替で空知管内はもとより留萌、上川方面にまで

中央バスから借りた車を宣伝車として巡回し、小・中学校はもとより近隣市町村及び各種団体に入場を呼びかけた。

入場料は大人・高校以上当日五〇円、前売四〇円、団体三〇人以上三〇円、高校団体二五円、中学生以下当日三〇円、前売二五円、団体二〇円とした。

開園を待ちかねる入園者が列をなし、小・中学生団体は混雑を避けるために日程を調整するほどの盛況となって入場者は約十六万人を数えた（注、昭和二十七年の滝川町人口は約二万八千人余）。なお、収入総額は約四百万円にのぼり、約百万円という利益金を得るほどの大成功を納めることができたのである。



ライオンの曲芸



移動動物園（お猿電車が人気を呼んだ）

三笠宮、同妃殿下のご来町

昭和二十五年七月二十四日から四日間帯広市で全国レクリエーション

ヨン大会が開催されたが、この大会の総裁として来道ご臨席された三笠宮ご夫妻は、帰途七月三十日午前九時五分着の準急行で滝川駅に下車、自動車で滝川種羊場に向かい、同場を視察した。

綿羊放牧の実状、名犬コリーの活躍などに興を湧かされ、同場自慢のジンギスカン鍋をご賞味の後同十一時四十三分発列車で札幌に向われた。この日沿道筋の清掃に町の撒水車が初出動した。

#### 天皇皇后両陛下滝川駅前奉迎

昭和二十九年八月、天皇皇后両陛下には発展途上にある本道の実相をご視察になるとともに、広く道民に接し道民を激励するお思召から、八月七日函館に上陸、八月二十三日札幌発飛行機でご帰京されるまでの十六日間、本道各地をご巡幸された。

この間、旭川市では八月二十二日から二十六日まで第九回国民体育大会が催され、両陛下のご臨幸を仰いだ。滝川駅ご通過は

八月十一日（水） 十三時五十六分着十四時四分発

八月十八日（水） 十五時二十三分着十五時二十四分発

であったが、八月十一日は駅前につ造られた奉迎場に足を運ばれ、滝川町民はもちろん新十津川、雨竜、浜益、江部乙の各町村民とともに奉迎した。

駅前はもちろん鉄道沿線は立錐の余地もないありさまであった。初めて両陛下を奉迎した市民は手に手に日の丸の小旗を打ち振り、奉唱する万歳の声は天地にこだました。

#### 清宮貴子内親王のご来町

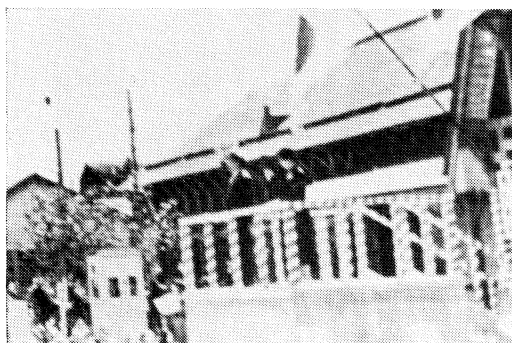
昭和三十年七月二十二日から八月五日までのご予定で、清宮貴子内親王は全道各地を旅行されたが、その途中七月二十七日滝川種羊

場を見学された。

十二時二十分、種羊場にお着きになり、十三時まで昼食ご休憩、十三時から展望台に上がり綿羊放牧場内をご見学になり、十三時四十五分種羊場をお発ちになった。



三笠宮同妃殿下の来町



お立台の天皇・皇后両陛下

### 第八節 市制時代

昭和三十三年七月一日、滝川町が多年宿願であった「市制施行」の実現をみたのである。

かつて昭和二十八年に滝川町と江部乙町が合併して人口三万人以上で市とする気運があったものの実現しないままに終わった経緯がある。昭和二十八年八月第十六国会で「町村合併促進法」が制定さ

れ、十月一日から施行されることになった。全国の町一、九五九、〇〇〇、五九九を合併促進により、昭和三十一年九月三十日までに約三分の一の三、三七三町村に減らそうとするものである。この骨子は

- 一 人口八、〇〇〇未満の町村を市又は八万以上の町村に合併させる。
- 二 人口八、〇〇〇未満の町村同志がまとまって八、〇〇〇以上とする。
- 三 人口八、〇〇〇以上であっても出来る限りその規模を増大強化するようにする。

などで、町村の行・財政力を充実し、住民福祉の向上をはかり、国費を二三七億円節減しようとするものであった。

また、昭和二十九年四月一日からは地方自治法が改正されて、市とする人口条件を三万人を五万人以上とすることが確定的となり、この二十八年度中に人口要件を満たさないと市制は当分おぼつかない。このため滝川町と江部乙町が合併して市制を施行しようという気運が盛り上がった。

昭和二十五年の国調人口は滝川町二七、八四四人、江部乙町九、三六一人で、滝川町議会では合併について全員一致の可決をみた。

しかし江部乙町では左の理由で否決をみて両町の合併は流れた。

空知郡滝川町と空知郡江部乙町との合併について、地理的条件及び行政条件の実情を考察し、なお住民の意向を参酌した結果現況においては賛成しない。

理 由

- 1 両町の市街地の距離が八キロメートルあり、滝川町でも南部に偏在する役場であり時間的に損失が大きい。
- 2 両町の合併は市制施行を前提とするので、市街地の整備のため都市偏重になり農業経営に於て期待が出来ない。

- 3 主要な行政事務や会議が中心地に集中するため、江部乙町の商業面が衰微し住民の福祉利便が減退する。
- 4 両町は合併対象町でなく、現在の行財政規模で運営できるし将来の発展性もある。
- 5 住民の大多数が合併に賛成していない。

その後三十二年の春、三万市実現運動の話が持ち上り、全国六十余町の該当町は猛運動を展開することになった。

時の町長神部俊郎はもちろん町議員は事あるごとに衆参両議員に陳情請願を繰返し、ついに道選出国會議員が先頭となってこの運動に参加した。昭和三十三年四月一日『九月三十日までに申請した人口三万人以上の町は市にすることができる』との時限法として地方自治法附則改正案が衆議院を通過した。その後参議院を通過して公布された。

滝川町は昭和三十年には三万人を既に超え、三十三年には三万三、〇〇〇人に達しており、四月十五日の臨時町議会で「滝川町を市とする」議決がなされ、ようやく念願がかなって七月一日市制施行の運びに至ったのである。

北海道告示第八〇七号

地方自治法第八條第三項及び地方自治法の一部を改正する法律（昭和三十三年法律第五十三号）附則第二項の規定により次の町を昭和三十三年七月一日から市とする。

空知郡滝川町

昭和三十三年六月九日

北海道知事 田 中 敏 文

明治四十三年十一月三日町制施行をしてから四十八年目に宿願を達成し、市勢発展への第一歩を踏み出した。

初代市長 神部 俊郎

市制施行に伴って町長神部俊郎は初代市長となり、盛大な市制施行祝賀会を催した。

市制施行祝賀 滝川町民が待望していた市制が、昭和三十三年

七月一日から施行され、市民は滝川市制施行の祝いと今後の発展を祈念して、祝賀記念行事を同年九月十三、十四日を中心に開催した。

この行事にあたり市内各機関協議のうえ「市制施行祝賀記念事業協賛会」が結成され、諸準備がなされて多彩な行事を行った。

協賛会役員

会長	坂本 茂
副会長	山下 菊太郎
役員	石黒 貞一
	吉田 儀作
	豊田 由太郎
	杉村 哲子
	高橋 均
	内山 憲一
総務部参与	中川 正
接待部参与	高嶋 教仁
文化部参与	米山 三郎
体育部参与	林 与市
	古館 健一
演芸部参与	河内 道行
	小川 正行
施設部参与	東 信吉
	芥川 朝吉
業務分担	
	長井 慶治
	村島 正乗
	樋口 隆治
	中島 正雄
	米倉 定次郎
	草浦 正己
	佐久間 貞江
	武田 セイ
	社内 与造
	川村 捨五部
	岩村 吉太郎
	大和田 実
	樋口 貞明
	田中 正雄
	藤井 亀治
	坂田 弘治
	鎌塚 清次
	中村 正直
	南 義夫
	篠内 喆夫
	原岡 良策
	武田 勝夫
	三浦 光正
	佐藤 恒

第一章 行政

総務部 部長 内山 憲一 副部長 中島 正雄

接待部 部長 石黒 貞一 副部長 奥 久次

文化部 部長 武田 勝夫 副部長 杉村 哲子

体育部 部長 草浦 正己 副部長 原岡 良策

演芸部 部長 吉田 儀作 副部長 三浦 光正

施設部 部長 篠内 喆夫 副部長 宝鏡 八百里

事務局長 米倉 定次郎 副部長 佐藤 恒

九月十三日午前十一時から市民会館（現緑町児童会館）で市内外の来賓有志参会のもとに厳粛な式典を挙行し、ひき続き盛大な祝賀の宴を催した。

この日小・中学生約四千人が参加した祝賀パレードが行われ、児童公園を十時十五分にスタート、手に手に日の丸の小旗を振りながら目抜き通りを廻り、児童公園に帰って散会した。また夜には小学校児童によって提灯行列が行われた。このほか児童公園ステージでは自衛隊音楽会、続いて市内三社中による日本舞踊が行われ、豊年かかし大会、仮装パレード、映画会、三市対抗野球大会が催され、移動演芸会として民謡・舞踊・曲芸・歌謡漫才を児童公園と東栄小学校で開催した。十四日は第二小学校・泉町・滝川神社境内で行われた。さらに同日は滝川管絃楽団演奏会（午後七時市民会館）、道新映画会（午後六時第一小学校）、都市対抗歌合戦（午後一時名店ビル）も催され

た。

このほか郷土文化展（十三・十四日）、郵政文化展（十三日、十六日）、レコードコンサート（十五日市民会館）、敬老会（十五日市民会館）、全空知剣道大会、（二十三日第三小学校）、準硬式選抜招待野球大会（二十三日市営球場）など市制施行祝賀の一環として多彩な行事が催された。

この催しに花を添える「市制施行祝賀の歌」と「祝賀行進曲」を一般から募集し、八月五日の締切までに二六編の応募があつて、翌六日審査会の結果入選二編、佳作一編が決定され、市内音楽サークルに作曲を依頼して祝賀行事の際にこれを一般に発表合唱した。

市制施行祝賀の歌

作詞 月本伏見  
作曲 滝川市音楽サークル

♩ = 88-92 壮重に、暗くならず

*mf*  
ふみひもどけば そのむかし  
わものどもが たむろしーて  
*p* なりわい はげみし ひよくのちはな  
は ひらきて ななじゅうねん  
ファンファーレ風に  
そらちのかーなめわがきょーどあ  
あたきかわしたきかわし

市制祝賀行進歌

作詞 北口年夫  
作曲 滝川市音楽サークル

*mf*  
みのーりゆたかな のにやまーに  
*f* いまぞこだますうたごえは まちにまったる  
われわれが だいたきかわしのたんじゅうをいわ  
*ff*  
うこだま だうたごえーだ

入選

祝賀の歌  
祝賀行進歌

市内西町 月本 伏見  
奈井江町 北口 年夫

佳作

西町 城畑 正男

市制施行祝賀の歌

史ひもとけばその昔

業はげみし肥沃の地  
空知のかなめわが郷土  
光を浴びて躍進の

うるおい出でし今こゝに

市政もあらたわが郷土  
昇る朝日ともろともに  
市民われらの望なれ

喜び祝えわが郷土

市制祝賀行進歌

稔り豊かな野に山に  
待ちに待つたるわれわれが

祝うこだまだ 歌声だ

二

ビルのちまたに郊外に

今ぞ響こうつち音は

作詞 月本伏見  
作曲 滝川市音楽サークル

兵どもが屯して

花は開きて七十年  
あゝ滝川市 滝川市  
文化の恵 日とともに  
集う人々三万余

あゝ滝川市 滝川市  
明るくのびる姿こそ  
市民われらの務なれ

あゝ滝川市 滝川市  
あゝ滝川市 滝川市

作詞 北口年夫  
作曲 滝川市音楽サークル

今ぞこだます歌声は  
大滝川市の誕生を



市制施行記念



力あわせてわれわれが  
振う響きだ つち音だ  
三 希望明るい大空に

心一つのわれわれが

抱く理想だ羽ばたきだ

任期中の主な動き

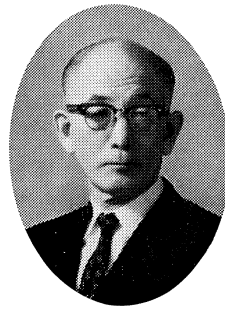
△昭和三十三年▽ 七月十一日名店ビル落成式。八月滝川火力発電所起工式。

△昭和三十四年▽ 三月二十七日水道事業並びに市民会館竣工式。四月私立滝

川商業高等学校第一回入学式。

二代市長 佐久間 貞江

明治二十七年七月二十五日、福島



佐久間貞江

大滝川市の建設に

今ぞたかなる羽ばたきは

大滝川の躍進に

れまでに空知青年学校長会長、全道青年学校長会長、全道小学校長  
会会長を勤め、また全道種兎協会会長、北海道教職員適格審査員に選  
ばれている。

昭和三十四年四月まで道議会議員を三期十一年間勤め、商工労  
働・文教・治安・総務・農務・土木建築・厚生各常任委員を勤め  
た。昭和三十四年四月三十日市制施行後、初の市長選挙に立候補し  
て美事に当選し、市民の強い支持のもとに三期連続して市政を担当  
した。

前任者神部俊郎が道議に出馬し、道議から市長就任となった佐久  
間は積極的に市勢の進展に努めた。滝川化学の破産宣告以来、町財  
政は赤字となり昭和三十一年からは財政再建団体として苦しい行政  
を引受けたのである。幸い前任者が再建基盤となる北電火力発電  
所・自衛隊の誘致を決定していたが、市民各層に胸襟を開いて協力  
を呼びかけ、冗費の大幅な縮減をはかる一方市の振興策をとり順調  
な歩みを見せることができた。

学校本科第一部を卒業し松山郡勝山小学校訓導となり、大正六年新  
十津川村下徳富小学校に転勤、以来空知管内の小学校を歴任、大正  
十二年十月弱冠三〇歳で小学校長に起用された。昭和二十二年五月  
滝川第一小学校長に転じ、同二十四年六月、三十有五年の教員生活  
を辞して政界に入った。

昭和二十二年四月現職の教育者も議会議員となり得たので、教員  
組合は教員生活のみじめさ、教育実態の混迷を避けるために空知教  
職員を代表して、氏を道議会に送ることを一決し、空知選挙区にお  
いて最高点で当選した。

同二十四年、公職と議員の兼職が禁止されて教職を去ったが、そ

再建団体の指定を受けていながら意欲的な町づくりに取り組み、  
つぎつぎと諸施設の整備を行っている。滝川気象通報所、公共職業  
安定所、滝川第一小学校、道立職業訓練所、市役所庁舎、検察庁、警察  
署、石狩川橋、滝川駅、し尿処理場、税務署、市立病院、裁判所、空  
知大橋、勤労青少年ホーム、浄水場、空知教育研修センター、市立  
高等看護学院など市の形態と機能を一変するほどの伸展をみせた。

特に官庁街の整備をはかり滝川市が地域の中心地として不動の位  
置を占める配意のもとに、近隣市町との結び付きを強化し昭和四十

二年中空知市町振興協議会を組織し、同四十四年広域市町村圏の指定を全国に先がけて受け、中空知地区の基盤整備を充実させ、さらに四十五年隣町江部乙町との合併促進をはかって、滝川市が名実ともに地域の中核地として位置づけたことは誠に大きなものがある。

このほか空知教育研修センター組合を設立し、また中空知広域市町村圏組合を設立させて市の一部事務を委任させ、冗費の節約及び近隣との連携をはかる先鞭をつけたのである。

昭和四十五年六月二十七日市長引退を表明したが、記者会見で一番印象に残る仕事は「いろいろある。なにせズブのしろうとが市長になったんだから無茶もあったと思うが、なかでも一番残るのは中空知の広域行政だろう。自治省の広域圏指定も受け、なにはともあれスタートした。死んでも草葉のカゲとやらからこの行末は見つめていきたい心境だ。それにしてもっと社会福祉に力を入れたかった。でも市政の諸情勢はさらに優先するものが山積、これがあと回しになったきらいが残ったかも知れない」と謙虚に反省し、また心残りのものは「大学誘致問題かも知れない。かなりの時間と情熱をかたむけたが、実現できなかった。」と述べている。

昭和四十六年三月三十一日をもって市長を退任、翌四月一日から同月二十四日まで新しい滝川市の市長職務執行者となり、事務を引き継いだ。新市の市長吉岡清栄の相談役として市の発展を見守る立場になって間もなく闘病生活に入った氏は、滝川市立病院で市民に惜しまれつつ昭和四十七年四月十八日不帰の人となったが、その前に新市の市政功労章第一号が氏に贈られた。

なお氏は昭和四十二年秋の叙勲で勲五等双光旭日章を受章したが氏の功績顕著につき死亡叙勲として従五位勲四等瑞宝章が贈られた。

行年七七歳で空知太墓地に永眠している。

任期中の主な動き

△昭和三十四年▽ 六月札幌管区気象台滝川気象通報所開設。六月公共職業安定所庁舎完成。九月滝川第一小学校新築起工。

△昭和三十五年▽ 一月滝川火力発電所第一期試運転。三月二十六日市の開基記念日を七月一日と定める。七月開基七十周年記念式典・諸行事。十月道立職業訓練所設置。十月私立滝川商業高等学校校舎落成式。

△昭和三十六年▽ 十月泉町公園整備。十一月江陵中学校分教場完成。十二月市役所庁舎完成。検察庁庁舎。警察署庁舎。職業訓練所庁舎各落成。

△昭和三十七年▽ 四月開西中学校開校。七月日本ヒューム管滝川工場操業。十月石狩川橋竣工。十二月滝川駅新築落成。

△昭和三十八年▽ 三月振興公社設立。九月第一回市民体育祭開催。十月東栄小・中学校落成。十一月第一小学校新築完成。

△昭和三十九年▽ 三月財政再建指定団体計画完了。五月黄金町大火全半焼二六棟・被災六七世帯二八九人。七月し尿処理場完成。十二月滝川税務署庁舎完成。

△昭和四十年▽ 四月市立病院改築着工。十一月裁判所庁舎落成。十一月西町老人福祉センター完成。十二月朝日町消防分遣所開設。

△昭和四十一年▽ 三月農村集団電話開通五五七戸。三月市立東栄高等学校開校。十月滝川保育所開園。十月市立病院竣工、十月空知大橋架替着手。十二月勤労青少年ホーム開設。十二月浄水場完成。

△昭和四十二年▽ 七月中空知市町振興協議会組織、十月一の坂立体交差工事完成開通。十一月上水道東滝川地区へ給水開始。十二月望月川改修七年目で完成。

△昭和四十三年▽ 三月市の木「プラタナス」、市の花「ツツジ」と決定。四月中空知交通災害共済組合設立。四月空知教育研修センター組合を空知の市町村で組織設立・十月にセンター竣工。八月国鉄電化工事

完了。十月産経会館落成。

〔昭和四十四年〕 四月市立高等看護学院開校。九月中空知広城市町村圏（五市六町）指定。十一月中空知大橋竣工渡橋。十二月北興化学工業（株）操業開始。

〔昭和四十五年〕 八月青年体育センター完成。九月滝川市民憲章制定。九月開基八十周年記念式典・行事開催。十月滝川市江部乙町合併協議会設置。十一月中空知広城市町村圏組合を設立して災害共済組合を吸収。十二月滝川市・江部乙町を昭和四十六年四月一日に合併して新しい滝川市とすることの協議書に調印した。

### 開基七十周年記念行事

昭和三十五年は滝川市開基七十周年にあたることからこの年を意義あるものとするため、各種行事の計画をたてた。七月一日を開基記念日と定められ、記念式典・功労者の表彰、祝賀会、仮装行列、旗行列、音楽演奏会、滝川音頭、小唄の発表と振付による踊披露などの諸行事と記念事業として滝川市史の編さんが進められた。

#### 一 記念式典祝賀

七月一日午前十一時から明苑中学校で、市内外から四百余名の参列者があり、厳粛な式典が行われた。この日は微風快晴に恵まれた祝賀日和であつて、町中は日の丸やくす玉、幔幕で美しく飾られ、仮装行列や旗行列には目抜通りは人の波で渦巻き市内は祝賀一色で塗りつぶされた。

この朝市内外の商社から参加した仮装自動車のパレードは、トラックに集った第二管区自衛隊音楽隊を先頭に、滝川小唄のメロデーを流し、午前九時市役所前をスタート、その数七〇台に及び、中には水着の麗人に乗せた車もあつて市民の目をひき、酒呑童子など趣

向をこらせたダンシ一四点にも達した。このパレードは滝川から新十津川、砂川、上砂川、歌志内、赤平などを廻り午後二時滝川に戻り、市婦人会の三十余人が揃いの浴衣姿で加わり、手振りもあざやかに「滝川音頭の踊り」を披露して歩いた。

一方午前十時から市内小中児童生徒四、〇〇〇人の旗行列が児童公園からスタートし、目抜通りを旗の波で埋め、明苑中学校前で佐久間市長、阪本市議会議長に萬歳の歓呼を浴せて散会した。

この日式典において表彰された人は次のとおりである。

- 1 開拓功労者（屯田兵とその妻および家族）
 

長井 愛之助	石丸 吉三郎	古瀬 ひさ江	原田 イト
宮部 劉太郎	石丸 カツ	真田 芳江	松野尾 タカ
原田 亥久馬	浦部 サダ	佐藤 トメ	新庄 磯熊
兼子 トヲ	酒井 シナ		
- 2 自治功労者（市長、助役、市町議吏員、駐在員）
 

齊藤 昂一	寒河江 巧	田中 巖雄	社内 与造
田村 一雄	舟津 幸作	青山 才吉	神部 俊郎
高嶋 教仁	高橋 幸市	内山 憲一	中島 広保
柿崎 力	更沢 亀一	奥山 与作	塚本 信一
佐藤 民治郎	奥 久次	高橋 倉太郎	長野 大三郎
堀 実	阪本 茂	吉田 儀作	鳥沢 庄蔵
大橋 政雄	芦崎 忠二	武田 末治	
- 3 納税功労者
 

遠田 運之助			
--------	--	--	--
- 4 教育功労者（教員・私学振興）
 

佐藤 信雄	泉 完	江良 正雄	今野 正義
田中 君太郎			
- 5 治安功労者
 

岸本 一吉	坂田 弘治	中島 善治	前東 敏英
-------	-------	-------	-------

- 田端 武 加藤 与三松 片山 健三 野村 修一
- 滝谷 亀太郎 石黒 貞一 笹岡 喜代松 庄司 富雄
- 岩本 義雄 内野 行雄 坂口 三郎 佐藤 幸作
- 赤坂 忍 奥田 政雄 内野 保男
- 6 民生功労者
  - 白水 務 杉村 哲子 岡本 貴行 長谷川 重之
  - 山本 ソデ 杉浦 善正 斉藤 里次 大渡 清治
  - 関藤 静雲 永光 沢 三笠 金吾 金子 協平
  - 田子 ヒサ 内野 長盛
- 7 労働功労者
  - 南 義夫
- 8 衛生功労者 (国保事業・病院事務長)
  - 柳 清作 武田 勝夫 酒井 信高
- 9 農事功労者
  - 樋口 隆治 寺口 四郎 宮本 政男 西村 範
  - 江川 虎松
- 10 商工功労者
  - 金谷 嘉市 山下 菊太郎 柴田 棟造 中川 正
  - 照本 市蔵 東 金次郎 土井 恒隆
- 11 文化功労者 (市婦人会長)
  - 武田 セイ
- 12 特別功労者 (遺記録寄贈・民生安定・社会事業)
  - 高畑 宜茂 広部 伊織 福永 清一 前田 久吉
  - 石渡 寛

二 滝川音頭・小唄

記念事業の一つとして一般募集した滝川音頭と滝川小唄の歌詞は市内外から音頭で二三篇、小唄で二六篇の応募があった。

- 音頭 入選 市内一の坂町 松田 さち子
- 佳作 市内本町 雨 葉、市内西町 伊藤 好隆
- 小唄 入選 上砂川町字鶉新 菅原 孝三

佳作 赤平市 佐藤 白葉、市内北滝の川 中村 正男  
 音頭は吉田矢健治の作曲、三橋美智也の唄、小唄は山口俊郎の作曲、北見和夫と下谷二三子の唄によってキングレコードで吹き込まれレコード六〇〇枚が頒布された。振付は三喜八千代が行った。  
 式典当日の発表後は音頭の振付が普及され、諸会合や運動会など永く親しまれていた。最近では聞かれなくなったが再度レコード吹き込みの話が出ている。

開基七〇年祝賀

- 一 ハアー 昇る朝日に淡雪とけて 並ぶ工場の煙たつ  
 動く機械に若い衆たちが アヨイシヨ  
 心はりきり歌も出る  
 ソレ 伸びる滝川 よいところ よいところ
- 二 ハアー 空知川辺に残した詩に 春の陽ざしが輝りそゞぐ  
 山のふもとの桜の園に アヨイシヨ  
 煙たえない義士の墓  
 ソレ 名所滝川 よいところ よいところ
- 三 ハアー 黄金波うつ稲田を祝う 祭り太鼓も高らかに  
 下る穂先にそよ風うけて アヨイシヨ  
 小首揃えて誰をまつ  
 ソレ 米の滝川 よいところ よいところ
- 四 ハアー ネオン色どる国道はさみ 共に栄える西東  
 ビルの巷にまた効外に アヨイシヨ  
 空でほほえむこほれ月  
 ソレ 花の滝川 よいところ よいところ

歌手 三橋 美智也  
 作曲 松田 さち子  
 吉田 矢 健治

滝川音頭

作詞 松田 さち子

作曲 吉田矢 健治

ハアア -- ア  
のぼるあさひにあおゆきとけて  
ならぶこうばのけむりたつ うごくきかいにわかいしゅたちー  
が --アヨイショ こころはりきりうたもでるソレのーびる  
たきかーわ よいとーころよいとこ

滝川小唄

歌作 歌手  
曲詞 山菅下北見  
口原三和

俊孝三郎

一 春の堤でよりそう水も

芽ぶく柳の袖ひいて

忍ぶ逢瀬の 忍ぶ逢瀬の

ヤレホンニサ チョイト 空知橋

二 一の坂でて鈴らん通り

ゆけば人波灯も恋し

月もまんまる 月もまんまる

三 花を訪ねて公園めぐりや

波は思いの舟はしる

影もいとしや 影もいとしや

四 東滝川えぞ地の華よ

山の牧場で咲く夢に

わしが羊も わしが羊も

第一章 行 政

滝川音頭

振付 三喜 八千代

大ぜいで、楽しく踊れるよう、輪踊りに振りをつけてあります。進行方向は右です。輪を作りながら右に向きます。前奏は十六拍間(八つ)聞いてから、チョヨンがチョンと手拍子一回(図一)

一つ(二つ) 右足を一步前進し、右手を頭上にかざし、半円を作り、つぎに左足を一步前進し、左手頭上にかざし、つぎに円を作る(図一、二)

三つの四つ かがした両手を左から回して右斜め前に流し出して、右足から三歩1、2、3と前進し、四歩目の左足をかかると上げる(図四)

五つの六つ 次に右から両手を回して、左斜め前に流し出し、上がっている左足から1、2、3と三歩前進し、4と四歩目の右足をかかると上げる(図五)

七つの八つ 上がっている右足を左足の前にふみ出し、両手を上から回して、右斜め下に開けるようにおろし右手は手のひら上向き、左手の手のひらは下向き、つぎに出した右足をうしろに引きながら、両手を左斜め上に振り上げ、左手のひら上向き、右の手のひら下向き(左足は止めたまま、右足だけを前後に動かす)(図六、七)

九つ十 「七つの八つ」と同じことをもう一度くり返す

十一 十二 右足を右横(輪の外側)にふみ出し、両手を左右に開き、つぎに左足を右足に引きそろえ、チョンと手を打つ(図八、九)

十三 十四 前と反対に左足を左横(輪の内側)に開き、両手を左右に開き、つぎに、右足を左足に引きそろえ、チョンと打つ(図十、十一)

十五 十六 右足を一步さげ、両手を右横に流す。つぎに反対に、左足を引き、両手を左横に流す(図十二、十三)

十七 十八 右足から1、2、3と三歩で右へひと回りしながら、両手を左下から頭上を通して回しヒザにのせる(図十四、十五)

十九 二十 チョヨンがチョンと手拍子一回

すぐ最初の「一つ(二つ)」にもどり、くり返し踊ります

三 滝川市史の刊行

記念事業として滝川市史の編さんを企画した佐久間市長はかつて教職にあった時の同僚であり、博識の国兼昇に編集員を依頼した。承諾があつて昭和三十四年六月に委嘱し、続いて八月十日編さん委員と事務局長を発令した。

委員には阪本茂・米山三郎・石黒貞一・中村武男・高畑宜茂・白水務・吉岡清栄・内山憲一・酒井信高・佐藤民治郎・前田久吉・藤波孝成の十二名で委員長に酒井信高が選出された。

国兼は勢力的に編集に努め、昭和三十七年七月に至つて刊行の運びとなった。

一千五百余頁・A5判の滝川市史は一、四〇〇部を発行した。

市の木と花

市新生活運動委員会では北海道百年と滝川市制施行十周年を記念して、滝川市をより美しく、明るく住みよい都市とする趣旨をもつて市の木と花を選定することになった。

昭和四十二年十一月十一日から十二月二十日までに市民から応募した結果、花一三種、木は一二種が選ばれた。

応募点数の多い木から四点と花三点を駐在員一五七名にアンケートを求め、回答のあつた一〇二通を参考として、四十三年二月二十三日園芸協会・林務署・警察署など関係者によつて協議した結果、木は街路樹として交通障害とならない「プラタナス」、花は誰でも簡単に育成でき美しい花を咲かせる「ツツジ」と決定した。

市はこの「木」と「花」の決定に基づき、街路や公園などに植樹し、市民にも「プラタナス」「ツツジ」を植え、緑の多い美しいま

ちとすることを呼びかけた。

なお、応募した入選者は次のとおりで記念品が贈られた。

木の入選者

中島町 安達りょう子 明神町 田村由香利 朝日町 国枝 栄 本町 松井 祥男 明神町 早瀬 愛子 朝日町 藤原 好和 大町 阿部 義次

花の入選者

中島町 安達りょう子 朝日町 宮家 悠子 同 国枝 栄 明神町 早瀬 愛子

滝川市憲章の制定

市民が郷土を愛し、明るく豊かな市民生活を築くために、みんなで守り努力する共通の指標とするのが市民憲章である。昭和四十三年ころから先進都市では、この市民憲章を制定し始め、滝川市では昭和四十四年五月二十六日滝川市市民憲章制定委員を委嘱して、滝川市にふさわしい憲章を策定してもらうことになった。委員の氏名は

南 義夫	石黒貞一	中川 正	水谷 五一
高津 萬裕	奥山 四郎	林 亀	千葉 武幸
細川 光義	花摘 誠吉	神部 一仔	畑中 智子
白水 務	草浦 正己	田中正雄	金坂 吉晃
米内 哲雄	後呂 義久	岡本 義雄	野田 四郎
金子 協平			

であつたが、その後金坂吉晃は市外転出、新しく室塚義信、高原利好、辻奥隆敏が委嘱され、委員長に白水務が当たつた。

市民憲章は全国的にもまだ制定市町が少なく、その文体内容を理解されていないため、制定先進地の憲章を集め検討のうえ慎重に取扱うこととなり、小委員会を設置して協議のうえ委員が各文案を持

ち寄ることになった。結果として滝川高等学校長高原利好(国語専攻)の案に落着き、一部修正のうえ決定されたものである。

市民憲章は前章と本文からなっており、前章には滝川市民であることに誇りをもって滝川市の発展に努める決意をうたい、本文にはそのための五つの実践指標を掲げた立派なものである。

滝川市民憲章の制定発表は昭和四十五年九月十二日滝川市開基八十周年記念式典において行われ、前章を憲章制定起草委員長花摘誠吉、第一章を婦人代表として高畑イク、第二章を小中学校児童生徒を代表して大島宏幸、中川富美子、第三章は男子青年代表高橋誠、第四章を女子青年代表岩谷洋子、第五章を高校生代表後藤克博、奥山治美によって力強く朗読発表された。

#### 滝川市民憲章

わたしたちは、母なる石狩川と空知川の寄りあう、自然に恵まれた誇りある滝川の市民です。

わたしたちは、風雪のきびしさに耐えて生きぬいた、開拓者の精神をしっかりと受けつぎ、たくましい、知性ゆたかな市民として、明るい生き生きとした滝川市の発展につとめます。

一、からだをきたえ、しごとにはげみ、明るい家庭をつくります。

※このための実践例示項目は次のとおりです。

- ①日光にしたしみ、じょうぶなからだをつくろう。
  - ②スポーツをたのしみ、生活にうるおいをもとう。
  - ③どんな仕事にも、誇りをもって励もう。
  - ④みんなで協力し、たのしい安全な職場をつくろう。
  - ⑤家庭のだんらんをはかり、明日への力をたくわえよう。
- 一、きまりを守り、力をあわせて、住みよい社会をつくります。

※このための実践例示項目は次のとおりです。

- ①時間や約束は、みんなできちんと守ろう。

#### 第一章 行 政

- ②交通規則をよく守り、事故をなくしましょう。
- ③公衆道徳を高め、人に迷惑をかけないようにしよう。
- ④老人や子どもをいたわり、たがいに助けあおう。
- ⑤隣近所なかよく、みんなで力をあわせよう。

一、教育をたいせつにし、文化をひろめ、豊かな郷土をつくります。

※このための実践例示項目は次のとおりです。

- ①施設をととのえ、行きとどいた教育をしよう。
  - ②才能を伸ばし、自覚と責任を持つ強いこどもに育てよう。
  - ③文化施設を拡充し、すすんで利用するようにしよう。
  - ④文化行事には、みんなで参加しよう。
  - ⑤寒地に適した衣食住のくふうをし、生活文化を高めよう。
- 一、緑を育て、環境をよくし、美しいまちをつくります。

※このための実践例示項目は次のとおりです。

- ①木や花を植え、緑の多いまちにしよう。
  - ②家のまわりをきれいにし、カヤハエをなくしましょう。
  - ③道路や川は、みんなできれいにしよう。
  - ④街路灯や門灯をふやし、明るいまちにしよう。
  - ⑤災害・公害のない、住みよいまちにしよう。
- 一、未来に目をひらき、産業をおこし、新しい都市をつくります。

※このための実践例示項目は次のとおりです。

- ①こどもの夢としあわせを育てるため、力をつくそう。
- ②創意とくふうをこらし、みんなのくらしをよくしよう。
- ②世界に目をひらき、ひろく知識を求めよう。
- ④進んで技術をとり入れ、産業をおこそう。
- ⑤高い理想をもとめ、常に前進しよう。

市民憲章を広く市民に周知浸透させ、明るく生き生きとした滝川市の建設を目ざすため、市では各戸、団体職場に掲げる市民憲章文を配布し、市の主な行事には市民憲章の朗唱も行っている。

さらにこの推進をはかるため、昭和四十六年八月十一日滝川市民憲章推進委員会を設置した。本委員会では小学校低学年から市民憲

章の精神を理解してもらうために副読本を配布しており、年間行事として、市内各町内、職場団体を対象とする花いっぱい運動コンクールの実施、新婚者を対象とする記念植樹として緑地帯の形成をはかるなど、市民憲章の推進に努めている。

市民憲章推進委員会委員

氏名	就任	退任	氏名	就任	退任
前田 春市	癸・八・二	丑・八・三	加藤 実	癸・八・五	丑・八・三
中村 正男	同 右	〓・八・〇	中川日出吉	同 右	〓・八・三
中島 広保	同 右	〓・八・五	伊藤 正通	〓・五・三	〓・八・三
佐藤 圭三	同 右	〓・八・〇	網洲 正幸	〓・五・三	〓・八・三
森田 光雄	同 右	〓・五・三	手島 二枝	〓・八・六	〓 現在
千葉 武幸	同 右	〓・八・三	山本 義郎	同 右	〓 現在
岡内秀次郎	同 右	〓・八・〇	三浦 晃裕	同 右	〓・八・五
辻奥 隆敏	同 右	〓・八・三	山本 文子	同 右	〓 現在
真田 和子	同 右	〓・八・〇	真田 和子	同 右	〓・八・五
三上 博	同 右	〓 同 右	齊藤 富雄	同 右	〓 現在
武田 勝夫	同 右	〓 同 右	山本 康照	同 右	〓 現在
田中 正雄	同 右	〓・八・六	藪内 英之	同 右	〓 現在
白水 務	同 右	〓・八・三	近藤 輝雄	同 右	〓 現在
水谷 五一	同 右	〓 現在	青木 仁八	〓・八・三	〓 現在
岡本 義雄	同 右	〓・五・三	笹木 和幸	同 右	〓 現在
香西 キク	癸・八・五	〓・八・三	日野 博	同 右	〓 現在
日野田通正	同 右	〓・八・五	犬飼 克己	同 右	〓 現在
業天 孝一	同 右	〓・八・三	前田 トシ	同 右	〓 現在
土井 恒隆	同 右	〓 現在			

開基八十周年記念行事 昭和四十五年は開基八十周年に当たり、

記念事業の一つとして青年体育センターが新設され、これを会場として記念式典が催された。

当日を色どる諸行事も盛大に行われ、九月十二日午前十一時三十分からは市内小・中・高校の鼓笛隊、ブラスバンド及び躍進滝川太

鼓保存会によって賑かなパレードが行われた。栄町願成寺を出発、国道十二号を通り二丁目までの音楽パレードで、沿道には市民が声援を送る風景がみられた。

式典に続いて吹奏楽、祝舞、舞踊、居合道などのアトラクションや市内小中高校生の音楽祭が催された。

当日以後においても協賛祝賀行事が数多くもたれ、文化行事として空知民謡競演会、むかしの暮し展、文化芸能祭などが、また体育行事として全空知の駅伝大会、地区対抗剣道大会、市民スポーツとしての卓球、バレーボール、ソフトボール大会などが行われた。この三種目は以後毎年市民スポーツとして大会がもたれるようになった。

一 記念式典

午後一時から二の坂町に完成した青年体育センターに約三千人の市内外招待者、被表彰者、一般参加者が参列、中学校合同ブラスバンドのファンファールによって開幕、開式のことば、式辞のあと功労者表彰、祝辞、滝川市民憲章の発表、石黒市議会議長による市民代表決意表明、青年代表山田義輝、浜田みえ子による青少年の誓いのことば、市内中高校生の混成ブラスバンド及び中学生合唱団による八十周年讃歌をもって閉式とした。

この式典において表彰された人々は次のとおりである。

1 開拓功労者

石丸 スエノ 原田 亥久馬

2 自治功労者

◎行 政

- |         |         |         |         |           |       |       |        |        |        |       |       |       |         |        |       |        |       |        |       |       |             |            |        |      |       |  |
|---------|---------|---------|---------|-----------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------------|------------|--------|------|-------|--|
| 7 勤労功労者 | 6 文化功労者 | 5 教育功労者 | 4 民生功労者 | 3 産業振興功労者 | 神部 俊郎 | 寒河江 巧 | 石黒 貞一  | 西村 範   | 中島 広保  | 芦崎 忠二 | ◎納税   | ◎交通   | ◎田中 君太郎 | ◎庄司 富雄 | 佐藤 幸作 | 山下 菊太郎 | 農協振興  | 岩村 吉太郎 | 高橋 幸市 | 杉村 哲子 | 高嶋 教仁       | 衛生         | 後藤 末太郎 | 山内 一 | 武田 勝夫 |  |
| 松浦 真    | 佐藤 信雄   | 泉 完     | 関藤 静雲   | 林 亀       | 阪本 茂  | 藪内 喆夫 | 佐藤 民治郎 | 奥 久次   | 奥 久次   | 福田 義行 | 片山 健三 | 岸本 一吉 | 加藤 与三松  | 片山 健三  | 江川 虎松 | 宮本 豊四郎 | 梅村 省一 | 宮本 豊四郎 | 関藤 静雲 | 齊藤 里次 | 農協婦人部北漣の川支部 | 東栄保育園運営委員会 | 佐藤 信雄  | 泉 完  | 松浦 真  |  |
|         | 今野 正義   |         | 武田 善正   |           | 中島 正雄 | 堀田 中村 | 内山 憲一  | 高橋 倉太郎 | 高橋 倉太郎 |       |       |       |         |        |       |        |       |        |       |       |             |            |        |      |       |  |
|         |         |         | 杉浦 善正   |           | 塚本 信一 | 堀田 中村 | 酒井 信高  | 柿崎 力   | 柿崎 力   |       |       |       |         |        |       |        |       |        |       |       |             |            |        |      |       |  |

滝川市80周年讃歌

詞・松浦 寛真  
作 曲・松浦 真

一 北国に  
幸を求めて、地を拓き

滝川市八十周年讃歌

*J = 60-63*  
*mp*

1. きさたか くにの  
2. さかえと ちの  
3. きての

ほ ちかき どもと めでの ちかの ひめのお きちり

たつ かりて ともな しろふ せが のり ぎて  
しう とうの おいこ あふ ぶさ だめ

作 曲 詞

松浦 松浦

真寛

*mf*

はんえい のあ あ ここ には ちゅう ねん きすゆ  
ふせいは のあ あ ここ には ちゅう ねん

ずみ きしき とうど ど わわ がが たたき かかわ しし  
みた なき とうど ど わわ がが たたき かかわ

となり、江陵中学校教諭松浦真作曲によって式典で発表された。

入選 市内大町 松沢 寛  
佳作 市内大町 日野田 通正・大草一三三・北口 力

二 八十周年讃歌

滝川市の開基八十周年を喜び祝う讃歌の歌詞を一般公募すること

になり、六月三十日に締切り七月一日選定審査を行った。

応募数は十六点であったが慎重な審査によって入選佳作が決定

8 特別功労者  
千葉 武幸  
中山 吉次

吉岡 清栄

合田 光太郎

以上五十七名、二団体

風雪しのぎ 繁栄みのる ああここに 八十年  
築きし郷土 わが滝川市  
二 栄えゆく

北海道の 要衝の地 集いきたりて 調和の精神  
文化あがりて 福祉はすすむ ああここに 八十年  
住みよき郷土 わが滝川市

三 天と地の

大き恵みに 農興り 商工業の 活気あふれ  
指標さだめて 市勢は伸びる ああここに 八十年  
豊かな郷土 わが滝川市

中空知市町振興協議会の設置

近隣市町と有機的な連繋をとり、広域的な行政を行うことは互いに有利な面がある。

このようなことから佐久間市長は中空知地区の各市町に呼びかけ市・町長の集りを持ち、昭和四十二年七月十三日中空知市町振興協議会を組織した。この会は関係市町の首長をもって設置したもので、必要によって事務的には助役や担当課長の会合も持ち、協調体制がもたれるようになった。

ある施設の必要性に応じ各市町が設置することは当然のことであるが、一市町では手に負えない場合で共同で活用できるものは共同で設置した方がはるかに経済的である。さらにこの様な施設で近隣市町が同じものを作らずに、各種施設を分担することはより有利に有効であることが理論的には明確なことである。

滝川市とは開基以来交流の深い近隣町村と広域行政を行うことになり、空知地区の中程に位置する五市六町をもって協議会を組織し

たものである。芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・江部乙町・浦臼町・新十津川町・雨竜町である。会議は大体月一回程度とされ、共通課題の討議や国、道への要望などは強力な動きをみせるようになった。

昭和四十三年四月交通事故による被害者救済体制の確立をはかって中空知交通災害共済組合(市町の一部事務組合)を設立させて、直営方式による共済制度により会員被害者の見舞金支払いが行われるようになり、中空知の広域行政は一層強固になった。

昭和四十四年度に入って自治省では「広域市町村圏構想」を打出した。これは過疎化になやむ地方小都市と近接市町村でひとつの圏域をつくり地域開発を進めようとするものである。

佐久間貞江市長はこの指定を一早く受けることによって中空知の整備が進むと確信して、足並みの乱れる他市町を説得してついに圏域指定の申請を行った。

道では同年七月早くから広域行政を進めている中空知を優先的に指定することに一決され、富良野圏との二圏域を自治省に上申、同省では九月十三日この設定を認めた。

自治省からモデル広域圏の指定を受けた場合は整備振興事業計画を策定する必要があり、一五〇万円の助成金があった。

この体制をはかるため従来の首長に議会議長を含めた中空知市町振興協議会が同年十二月二十四日に新発足、会長に滝川市長、事務局を滝川市に置き、計画策定のための専従職員を滝川市から三人、他市町は各一人を出向させてこの事務にあたった。

翌四十五年の事業に当たり自治省では二カ年に二、〇〇〇万円の助成をすることが打ち出され、協議の結果圏域共通の課題である「道路維持センター」の運営と管理をはかることになり、同年十一月九日「中空知広域市町村圏組合」の設立について道知事許可があり、「交通災害共済組合」を併合した一部事務組合が新発足した。

道路側溝の清掃と冬期間の除排雪の機械整備を行い順調な運営を行い現在に至っているが、一面各市町の利害関係も内蔵されていることも見逃せない事実である。協議会の発足に当たって広域圏即市町村の合併に連なる問題であると反対する意見や都市中心の構想でないかとの問題提起がなされ、任意団体となったが他の広域圏は地方自治法の法人協議会として組織されているのに対し、現在なお任意団体である。

ともあれ全道、全国に先がけて指定を受けた中空圏は都市基盤の整備も順調に、住民の生活向上に著しい効率をあげ得たことは喜ばしいことであり、佐久間市長の業績は大きなものがあつた。

**秩父宮妃殿下の来市** 旭川で行われる日赤北海道大会へご出席のためご来道の秩父宮妃殿下が、昭和三十九年六月二十六日午後三時過ぎに滝川市に来市した。

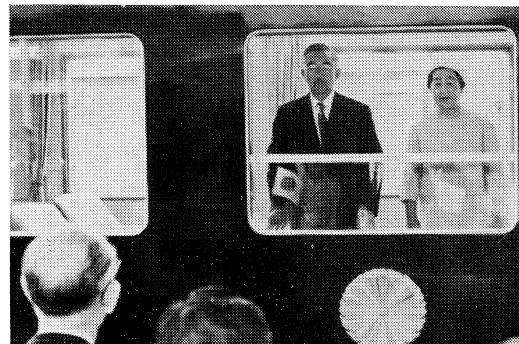
市役所前で一般市民、日赤奉仕団、市職員のお迎えを受けたあと市長室で市の概況説明などをお聞きになり、このあと黄金町火災の復旧ぶりをご視察のため現地に向かわれた。

昭和三十九年五月一日に二六棟八〇戸の全半焼となった夕張製作所住宅（現北炭機械）の焼けあとの中央には被災者や一般の方々がい

っぱいにお迎えしており、妃殿下はお気軽に被災者に当時のもようや復旧ぶりをお尋ねになり、被災者代表の杉田新之丞にお見舞金をお渡しになり、午後四時二十分万歳の声の中を旭川へ向けてご出発になった。



黄金町火災の見舞に来市の秩父宮妃殿下



滝川ご通過の天皇・皇后両陛下

**天皇・皇后両陛下滝川をへご通過**

北海道百年記念式典にご出席のためご来道された天皇・皇后両陛下は昭和四十三年九月二日の祝典にご出席されたあと、翌三日から道北の旅をなされた。

ご巡幸の道すがら三日と六日の両日滝川駅にいずれも一分間停車し、滝川市民のほか芦別、赤平、新十津川からも多数の市町民が日の丸の小旗を手に奉迎したが、両陛下は窓際にお立ちになり手を振ってホームをうらぐれた奉迎者にお応えになった。

また、滝川駅通過にあたって鉄道沿線には多くの市民が日の丸の小旗を振り奉迎した情景も見られ、両陛下は市街地区の通過に際しては窓際に長くお立ちになってこれにお応えになられた。

## 第九節 江部乙地区の分村

滝川村字ユーベオツに明治二十七年五月四〇〇戸の屯田兵村が置かれ、屯田兵制のもとに開拓された江部乙地区は同三十九年十一月に屯田兵土地給与規則が廃止され、分村独立の機運が出てきた。

しかも自治団体として実質的に独立自営が可能であることが明らかとなるにしたがつてその希望が高まってきた。

### 1 独立自営の可能性

当時の江部乙兵村共有財産として二、〇〇〇町歩があり、管理経営はますます良好な状態にあり、小作人として入地するものが増え、畑作適地の大部分は開墾され、その収入は確立しており、一村を置いてこの収入をあてれば充分に維持できるものと予想された。

試みに分村当時の村財政を調べた資料によると、村経費総額は九、三七六円九五銭二厘で、村税として村民の負担額は四、九九八円二五銭二厘となり、この内訳は、

所得税割	八〇円五〇〇	国税営業税割	三八円五〇〇
戸別割	三、六〇二・五五二	地方税営業税割	二四・五〇〇
地方税雑種税割	一七五・〇〇〇	特別税戸別割	三七・五〇〇

特別税(反別割)一、〇三九・七〇〇 計 四、九九八・二五二  
であった。

これに対して屯田兵村共有財産の収益は、畑二九七町歩反当たり一円六〇銭平均として四、七五二円を見積ることができると。その他諸税負担・管理費・雑支出を控除しても、収益の半額は一般会計に繰入れることができ、村民の負担は軽いものと考えた。

兵村共有財産を村の基本財産として寄附したならば、立派に独立自営できるばかりでなく、将来道内でも屈指の模範村建設ができるとの希望がもたれるとの結論がでた。

### 2 分村の実現

滝川村にあって滝川兵村は明治二十三年に入植した士族移民であり、江部乙兵村は四年遅れの平民屯田ということもあって、当時は士族と平民の区別を持っており、江部乙地区にあっては滝川村に從属しているように思えることから、できることなら分村独立したいものという考えは当然持っていた。

明治四十一年に至って、分村の希望が持たれるようになると、一層この動きを増してきた。数名の分村委員を作って支庁や道議会議員の東武、松実喜代太に陳情したり奔走尽力を願うなど猛運動を展開し、部落内の団結を固めて自治精神の意気を昂揚させた。

すなわち明治三十九年屯田兵制度の廃止後に共有地売却問題が起こった。共有地を売ってその代金を屯田兵に分配しようというので